

第10回 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

日時 令和7年3月18日（火） 14:00～16:00

場所 山形ビッグウィング 交流サロン

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報 告

(1) 地域計画及び農地集積・集約化の状況について（資料1）

(2) 農地集積・集約化プロジェクトの活動について（資料2）

① 農地集積・集約化プロジェクト会議

② 各地域支援チーム

③ 樹園地継承課題解決検討チーム

④ 中山間地域課題解決検討チーム

⑤ 農地バンク機能強化検討チーム

4 協 議

(1) 地域計画実行に係る次年度以降の取組みについて（資料3）

(2) 山形県地域計画実現促進会議設置要綱の制定について（資料4）

5 その他

6 閉 会

第10回山形県農地集積・集約化プロジェクト会議（令和7年3月18日（火））
出席者名簿

【構成員】

所 属	職 名	氏 名	備 考
農業委員会・市町村			
最上地方農業委員会協議会	新庄市農業委員会会長	浅沼 玲子	
農業委員会庄内地方協議会	鶴岡市農業委員会会長	石塚 治己	
長井市農林課	課長補佐	石塚 典男	
尾花沢市農林課 (農業委員会)	事務局長補佐	田中 誠	
庄内町農林課	農林課長	渡部 桂一	
一般社団法人山形県農業会議	会長	寒河江 忠	
公益財団法人やまがた農業支援センター (山形県農地中間管理機構)	常務理事	三浦 光一郎	
山形県土地改良事業団体連合会	技監	保科 秀隆	
	農地調整課長	西塚 賢二	
山形県農業協同組合中央会 地域・担い手サポートセンター	センター長	遠田 正	
山形県農林水産部	技術戦略監（兼）次長	中野 憲司	会長
農政企画課	課長	鈴木 陽	
農業技術環境課	副主幹（兼）課長補佐	浅野目 謙之	
園芸大国推進課	課長補佐（果樹振興担当）	伊藤 祐幸	
山形県各総合支庁			
村山総合支庁農業振興課	課長	川井 幸樹	
	地域農政主査	山本 介	
最上総合支庁農業振興課	課長	木内 真一	
	地域農政専門員	大場 源弥	
置賜総合支庁農業振興課	課長	齋藤 義浩	
	地域農政主査	小野寺 央司	
庄内総合支庁農業振興課	課長	長谷川 慎一	
	主査	佐々木 愛純	

【オブザーバー】

所 属	職 名	氏 名	備 考
東北農政局経営・事業支援部 担い手育成課	農業組織育成・ 地域計画推進指導官	田 中 良 典	
東北農政局経営・事業支援部 農地政策推進課	課長補佐（調整）	森 本 昭 広	
東北農政局経営・事業支援部 農地政策推進課	地域計画推進指導官	北 原 崇 行	
東北農政局山形県拠点 地方参事官室	総括農政推進官	原 田 薫	

【事務局】

所 属	職 名	氏 名	備 考
公益財団法人やまがた 農業支援センター (山形県農地中間管理機構)	参事	長谷部 英徳	事務局次長
	農地中間管理事業推進課長	遠 藤 健 悟	
	地域連携推進員	西 田 敏	東南村山地域
	同	國 井 陽 悦	西村山地域
	同	高 橋 学	北村山地域
	同	奥 山 秋 彦	最上地域
	同	藤 倉 弘 樹	東南置賜地域
	同	高 橋 幸 起	西置賜地域
	同	山 口 喜 和	鶴岡地域
	同	前 田 誠	酒田・飽海地域
一般社団法人山形県農業会議	事務局長	五十嵐 淳	事務局次長
	主任	高 野 浩 之	
	主任	佐々木 賢哉	
山形県農林水産部			
農業経営・所得向上 推進課	課長	高 橋 礼 二	事務局長
	課長補佐 (総括・構造政策担当)	佐 藤 朋 子	
	課長補佐 (農業経営・金融担当)	後 藤 克 典	
	農地調整・構造政策主査	山 口 洋	
	主事	清 水 直 斗	
	主事	大 川 康 平	
	事務員	稲 毛 茜	
農村整備課	課長補佐 (農地中間管理担当)	松 木 英 紀	
	農地中間管理主査	大 沼 裕 司	
	主事	村 上 大 知	

説明内容

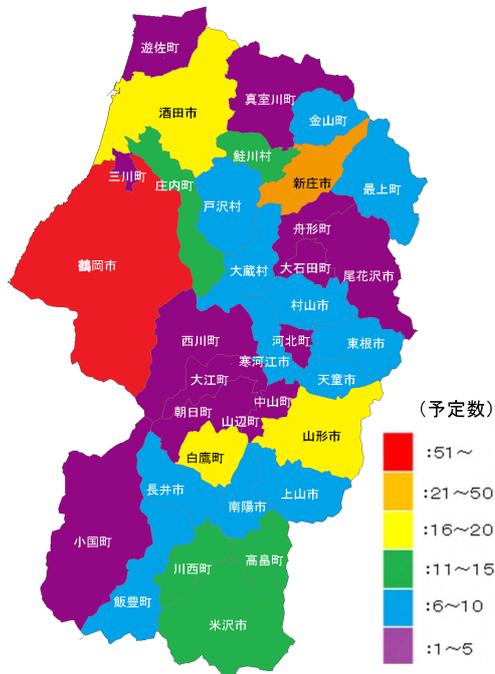
01 地域計画策定の進捗状況

02 農地集積・集約化の状況

01 地域計画策定の進捗状況

1 各市町村の地域計画策定予定数 (R7.2末時点)

- 県内において、368計画が今月中に策定される予定。
- 1市町村において、地域計画を10計画以下で策定する市町村は25市町村（約71%）。
- 各地域において策定される地域計画は、いずれも100計画前後となっている。



村山地域	80
山形市	18
寒河江市	9
上山市	9
村山市	8
天童市	8
東根市	7
尾花沢市	5
山辺町	4
中山町	1
河北町	1
西川町	3
朝日町	3
大江町	1
大石田町	3

最上地域	95
新庄市	40
金山町	10
最上町	10
舟形町	4
真室川町	3
大蔵村	6
鮭川村	12
戸沢村	10

置賜地域	89
米沢市	11
長井市	9
南陽市	8
高畠町	14
川西町	15
小国町	5
白鷹町	19
飯豊町	8

庄内地域	104
鶴岡市	71
酒田市	16
三川町	1
庄内町	11
遊佐町	5

山形県合計 368計画

【出典】県独自調査
国土地理院承認（平14総複第149号）を加工

2 各市町村の地域計画進捗状況 (R7.2末時点)

- 地域計画策定には様々工程があり、「地域計画（案）作成」までの工程が全地域で完了している。
- 「地域計画（案）の意見聴取」や「地域計画（案）の公告・縦覧」が一部地域で未完了となっている。
- 「地域計画の策定・公告」が完了した地域はなく、今月中に全地域で完了する見通し。

1 地域計画策定工程

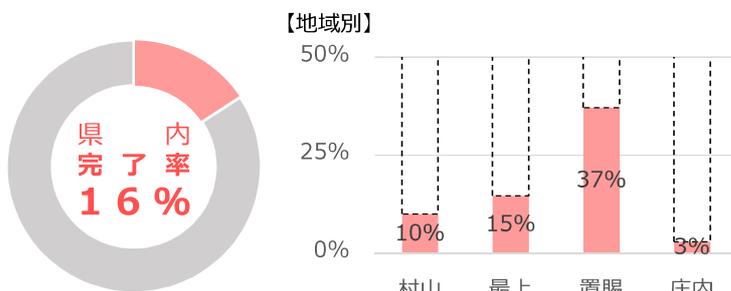


2 進捗 (未完了の工程に限る)

① 地域計画（案）の意見聴取



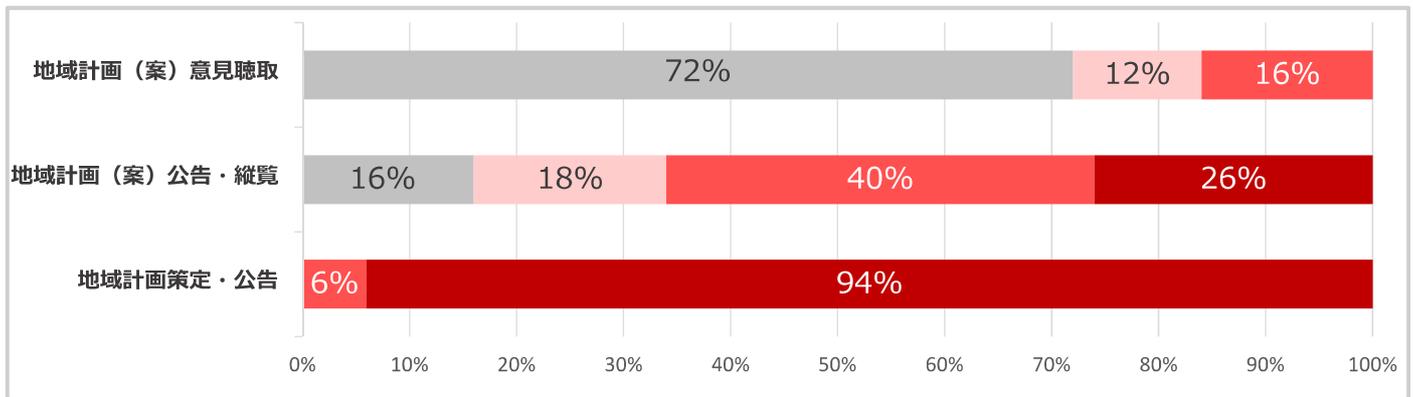
② 地域計画（案）の公告・縦覧



3 今後の地域計画策定完了見込み (R7.2末時点)

- 「地域計画（案）の意見聴取」は、3月中旬に全地域で完了する。
- 「地域計画（案）の公告・縦覧」及び「地域計画策定・公告」は、3月下旬に全地域で完了する。

(単位：計画数)	完了済み	3月完了予定		
		上旬	中旬	下旬
地域計画（案）意見聴取	265	44	59	—
地域計画（案）公告・縦覧	58	68	148	94
地域計画策定・公告	—	—	23	345

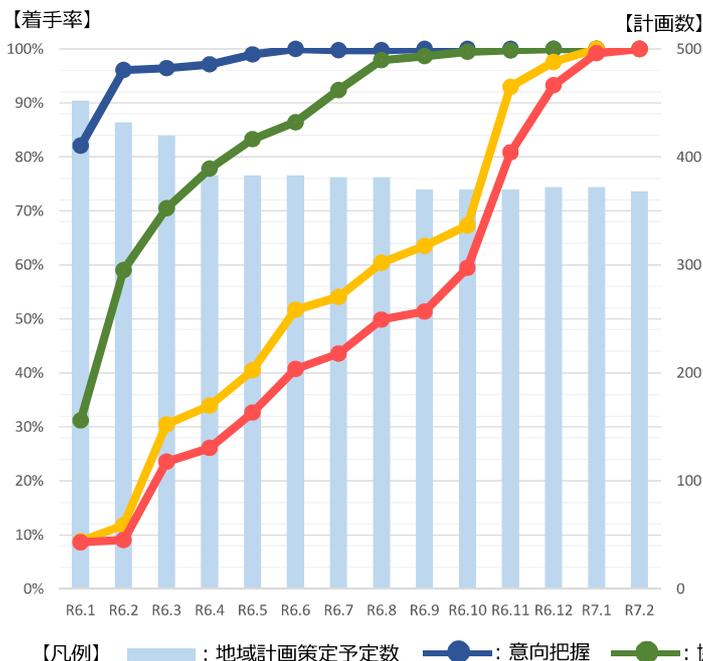


4

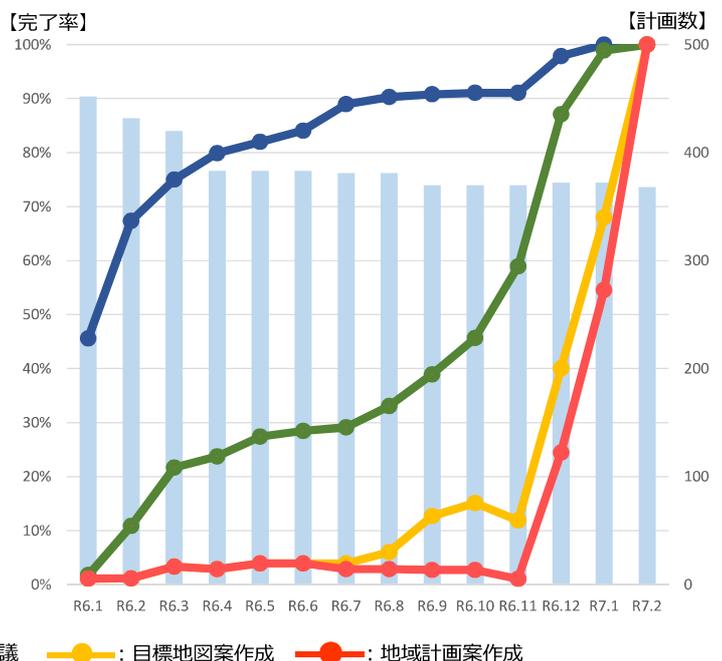
4 主な工程の進捗推移 (R6.1 ~ R7.2)

- 地域計画策定予定数は、地域の統合によりR6.4まで減少傾向だったが、それ以降横ばいで推移。
- 着手率は、各工程においてR6.3以降着実に伸びており、R6年末にはほぼ全ての地域で着手していた。
- 完了率は、R6.11頃まで伸びが低調であったが、農閑期である昨秋以降に急激に伸びており、R7.2末に全地域で完了した。

1 着手率



2 完了率



【凡例】 地域計画策定予定数 (青い棒) 意向把握 (青い線) 協議 (緑い線) 目標地図案作成 (黄色い線) 地域計画案作成 (赤い線)

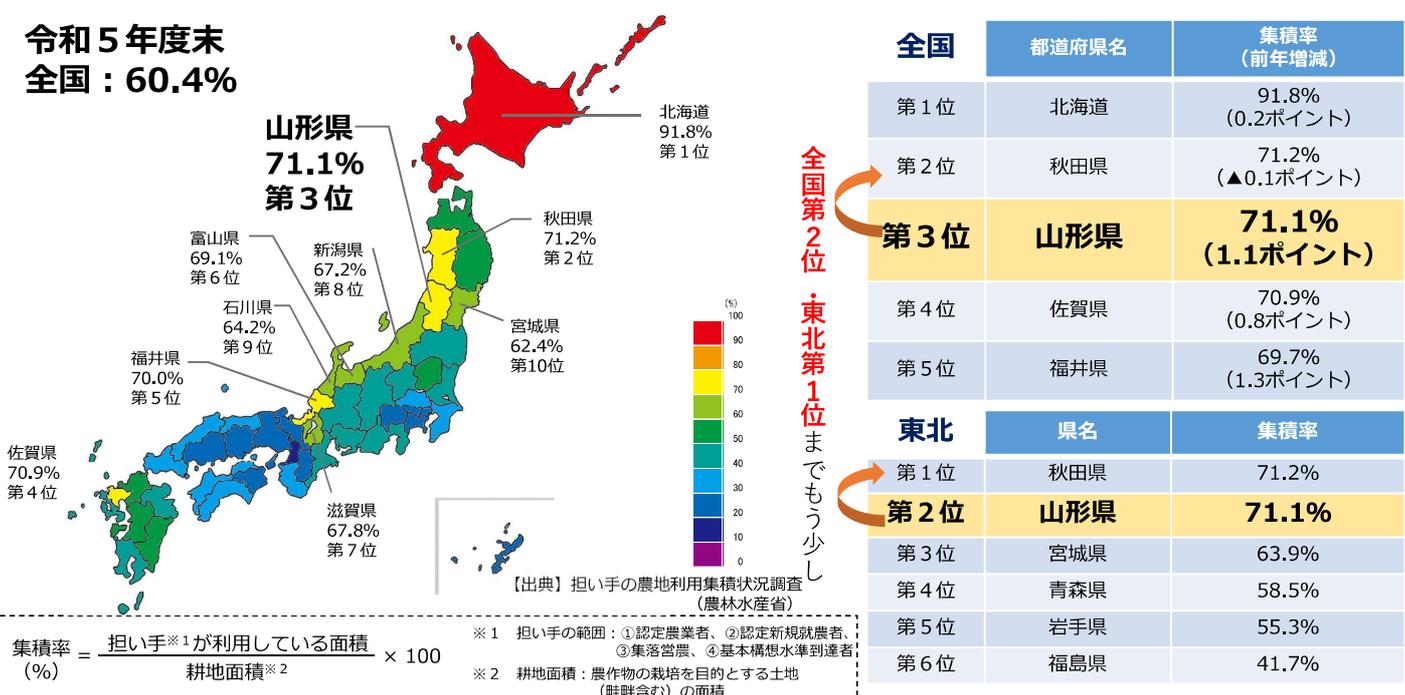
5

02 農地集積・集約化の状況

※第9回プロジェクト会議から数値の修正なし

1 全国の農地集積率

- 本県の農地集積率は、全国トップクラス（R5年度末集積率:本県71.1%/全国60.4%）。
- 本県の農地集積率の全国順位は全国第3位（東北2位）で、全国第2位（東北1位）の秋田県と0.1ポイント差であり、近年の伸び率を考えると全国第2位（東北1位）まであと一步の状況。

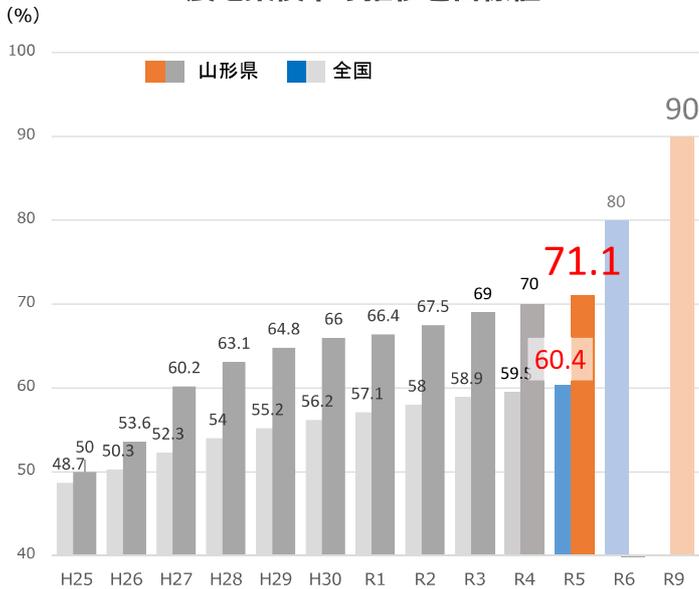


$$\text{集積率}(\%) = \frac{\text{担い手}^{\ast 1} \text{が利用している面積}}{\text{耕地面積}^{\ast 2}} \times 100$$

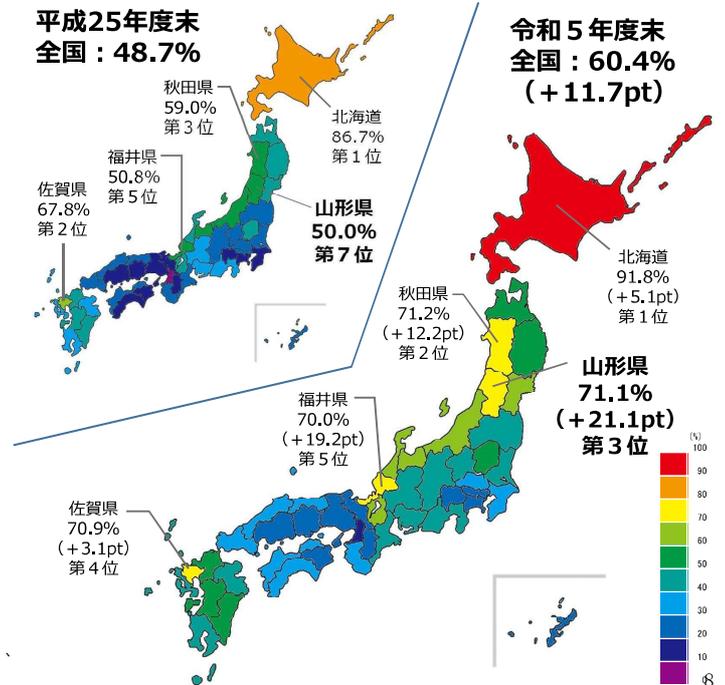
2 農地集積率の推移（山形県及び全国）

- 本県の農地集積率の伸びは、全国に比べ大きい（H25→R5集積伸び率:本県+21.1pt/全国+11.7pt）。
- 一方、現状の集積率71.1%と山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の集積目標90%には、18.9ptの差があり、これまでの伸びを考慮すると、目標達成は現状では困難。

農地集積率の推移と目標値



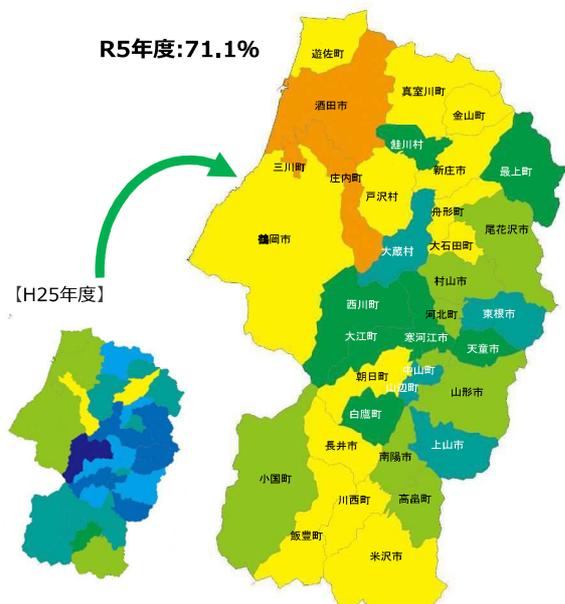
【出典】山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針、日本再興戦略（H25.6閣議決定）、担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）



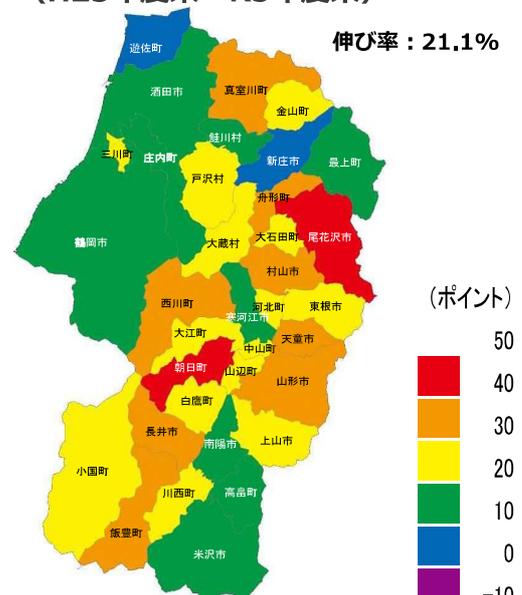
3 各市町村における担い手への集積率の状況

- 農地の集積は、市町村間でばらつきが見られ、水田面積が多い市町村では比較的集積が進んでいる（庄内地域を中心に約80%）が、特に中山間地や樹園地が多い市町村では、県全体の集積率より低いところが多い（村山地域を中心に）傾向。
- 一方で、集積の伸び率（H25年度末～R5年度末の伸び）を見ると、樹園地や中山間地エリアが多い市町村で集積率が伸びている傾向にある。

① 担い手への集積率（R5年度末）



② 担い手への集積率の伸び率（H25年度末→R5年度末）

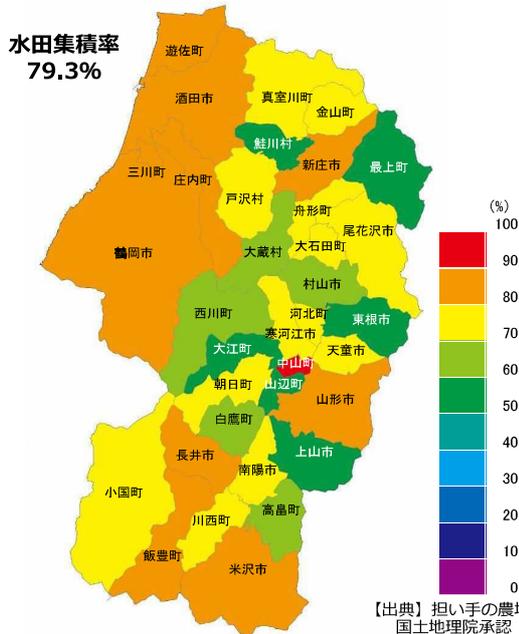


【出典】担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）
国土地理院承認（平14総復第149号）を加工

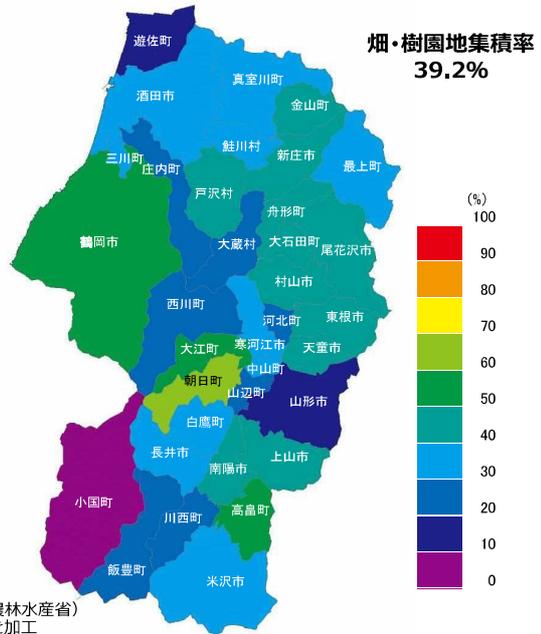
4 各市町村における担い手への集積率の状況（水田、畑・樹園地別）

- 水田の集積は庄内地域を中心に比較的進んでいるが、畑・樹園地の集積は著しく遅れている状況。
- これまでは市町村としての集積・集約に着目されており、水田・樹園地などの農地の利用形態や平場と中山間地の別、地域が抱える課題に着目した集積手法の評価・検証が不十分。

水田の集積率（R5年度末）



畑・樹園地等の集積率（R5年度末）



【出典】担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）
国土地理院承認（平14総複第149号）を加工

農地集積・集約化 プロジェクト 活動報告書 (案)

令和 7 年 3 月 1 8 日
農地集積・集約化
プロジェクト会議



目次

- 01 農地集積・集約化プロジェクトとは . . . 1
- 02 プロジェクト会議（全体）の活動 . . . 5
- 03 個別チームの活動
 - 01 地域支援チーム（村山・最上・置賜・庄内） . . . 17
 - 02 樹園地継承課題解決検討チーム . . . 37
 - 03 中山間地域課題解決検討チーム . . . 45
 - 04 農地バンク機能強化検討チーム . . . 51

01

農地集積・集約化プロジェクトとは

02

プロジェクト会議（全体）の活動

03

個別チームの活動

農地集積・集約化プロジェクトの概要

計画期間
令和4年度～令和6年度

現状・課題

農地の集積・集約化

- 生産性の向上・競争力の強化には、地域の中心的な担い手への一層の農地集積・集約化が重要であり、実現のためには、地域の話し合いにより地域計画を策定し、同計画の着実な実行が必要。
- 平場の水田地帯では、農地中間管理事業の活用が一巡した地域が多い。一方で、中山間地域や畑・樹園地での活用は十分でなく、地域計画の策定を進め、農地中間管理事業を活用しながら耕作条件を改善できる農地整備事業を実施するなど、農地中間管理事業を推進する必要がある。
〔第4次農林水産元気創造戦略「担い手への農地集積・集約化促進プロジェクト」より〕

地域計画の策定・実現

- ・ 趣旨・目的の理解が不十分
- ・ 話し合いの進め方がわからない
- ・ フォロー体制が不十分

担い手の確保

- ・ 担い手が不足
- ・ 新規就農者や多様な担い手への支援が不十分

農地中間管理事業（農地バンク）

- ・ 手続の煩雑さ、条件の制約で利用が進まない
- ・ メリットの周知が不十分

個別の課題

樹園地

- ・ 経営規模拡大が困難
- ・ 水田に比べ、集積（継承）が円滑に進まない

中山間地

- ・ 耕作が放棄される農地が増加
- ・ 耕作条件不利地が多く受け手がいない

基本方針

地域計画の策定・実現による集積・集約化の推進

市町村・農業委員会等による地域計画策定に係る地域の話し合いの強力な推進及びマッチング活動を支援するとともに、県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

持続的な農地の有効活用

高齢化による離農、担い手となる人口の減少等により耕作が放棄される農地を解消し、農地の継承や有効活用を図り、持続可能な生産体制を実現する。

成果指標①：農地の集積率			
年度	R4	R9	
目標	70.0%	90%	
成果指標②：「農地の集積率」の県			
年度	R4	R6	
全国	4位	3位	
東北	2位	1位	

施策・事業の展開方針

I 地域計画の着実な策定・実現

1 地域計画策定・実現の推進体制の充実

- ・ 地域計画の策定・実現に向けた取組みを円滑に実施するため、山形県農地集積・集約化プロジェクト会議を設置し、具体的な支援施策を検討・実行
- ・ 関係機関連携による地域伴走型の支援により、地域計画の策定に向けた地域の話し合いの継続的な実施や目標地図の作成を後押し
- ・ 話し合いマニュアルの作成、地域計画の周知チラシ配布や優良・先進事例の横展開等を通した、県内全域における地域計画の策定完了

2 担い手の育成・確保

- ・ 動機付けから就農・定着、経営発展までの各段階に応じたきめ細やかな支援による、意欲ある新規就農者の育成・確保
- ・ 担い手の生産力・収益力向上及び経営発展に向けた取組み支援による、地域農業を牽引する中心経営体の育成
- ・ 小規模経営体や女性農業者などの多様な経営体に対する発展の状況や取組みに応じた支援による、地域農業の持続的な発展の後押し

3 農地バンクの活用促進

- ・ 市町村や農業委員会等による地域での話し合い、マッチング活動を支援するとともに、県内全域での農地バンク制度の活用を促進
- ・ 中山間地域や畑・樹園地など担い手への集積・集約化が遅れている地域で耕作条件を改善できる農地整備事業等の実施に併せ農地バンク制度の活用を促進
- ・ 基盤法改正に伴う取扱件数の増加により懸念される未収賃料やその発生防止に係る対応策の検討

II 個別課題の解決に向けた取組みの強化

1 樹園地の継承支援

- ・ モデル地域と協働した後継者が不在となる樹園地のデータベースの整備手法の確立と樹園地エリアに応じた多様な中間管理の手法の検討

2 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用

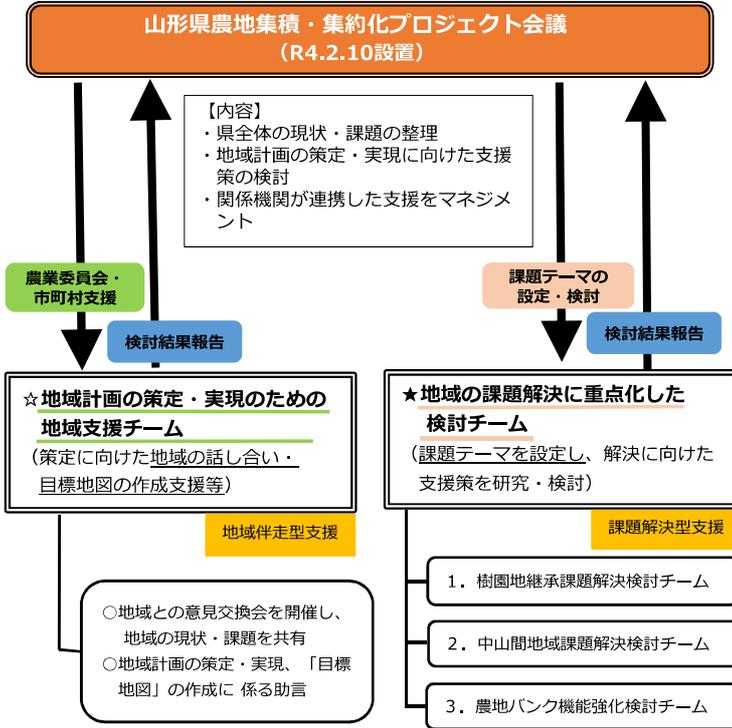
- ・ 中山間地における再生見込みのない遊休農地等の有効活用方法の検討による、持続可能な生産体制や中山間集落の維持の方策検討

農地集積・集約化プロジェクト会議の実行体制

○目的

新たに策定する「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進するために、関係機関の連携・推進体制の機能強化を図りながら、地域の話し合いの継続と地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。

○支援体制のイメージ



山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

〈主な所掌事務〉

- 地域計画の策定・実現に向けた支援施策の検討
- 農地の集積・集約に向けた推進方針の策定
- 地域が抱える課題の把握・分析および解決に向けた支援策の検討・具体化
- アクションプラン推進状況の把握、取組みの評価・検証
- 優良事例の県全域への普及拡大

〈会 長〉 山形県農林水産部 技術戦略監

〈構 成 員〉

地域の農業委員会代表 (山形市農業委員会、新庄市農業委員会、南陽市農業委員会、鶴岡市農業委員会)、市町村代表 (長井市、尾花沢市、庄内町)、山形県農業協同組合中央会、(公財)やまがた農業支援センター (山形県農地中間管理機構)、(一社)山形県農業会議、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農林水産部 (農政企画課、農業技術環境課、園芸大園推進課) 山形県各総合支庁 (農業振興課)

〈事務局〉

(公財)やまがた農業支援センター (山形県農地中間管理機構)、(一社)山形県農業会議、山形県農林水産部 (農業経営・所得向上推進課、農村整備課)

支援・検討チームの構成

【地域伴走型】地域支援チーム

【目的】 ・地域計画策定の進捗状況に応じて、市町村に対し助言等を実施
 ・地域計画の実現に向けた取組みを市町村の要請に基づいて、関係機関が連携して支援

【チーム長】 各総合支庁 (農業振興課)

【構成員】 各総合支庁関係各課、やまがた農業支援センター、農業会議 等

【課題解決型①】樹園地継承課題解決検討チーム

【目的】 果樹王国やまがた再生・強靱化協議会と連携し、樹園地の円滑な継承に向けた支援策等を検討

【チーム長】 山形県 (農業経営・所得向上推進課)

【構成員】 市町村農業委員会・農林所管理課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部・各総合支庁、やまがた農業支援センター 等

【課題解決型②】中山間地域課題解決検討チーム

【目的】 中山間地が抱える特有の課題を解決するため、農地の有効活用策等を検討

【チーム長】 山形県農業会議

【構成員】 市町村農業委員会・農林主管課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部・各総合支庁 等

【課題解決型③】農地バンク機能強化検討チーム

【目的】 農地バンクの機能強化に関する対応等を検討

【チーム長】 山形県 (農村整備課)

【構成員】 やまがた農業支援センター、農業会議、山形県農林水産部 等

01

農地集積・集約化プロジェクトとは

02

プロジェクト会議
(全体)の活動

03

個別チームの活動

5

農地集積・集約化プロジェクト会議(全体) 活動報告

1 活動実績(R3~R6)

-R3-

(1) 県農地集積・集約化プロジェクト会議の設置(第1回プロジェクト会議)

【開催日】 令和4年2月10日
 【開催場所】 オンライン開催

【参集範囲】

一部農業委員会(寒河江市、新庄市、米沢市、鶴岡市)、
 一部市町村(山形市農政課、長井市農林課、尾花沢市農林課、庄内町農林課)、
 県農業協同組合中央会、(公財)やまがた農業支援センター、(一社)山形県農業会議、
 県土地改良事業団体連合会、東北農政局、県農林水産部・総合支庁

【主な内容】

- ・プロジェクト会議を設置
- ・人・農地プランの実行に向けた支援体制の協議、意見交換



(2) 県農地集積・集約化プロジェクトアクションプラン策定(第2回プロジェクト会議)

【開催日】 令和4年3月
 【開催場所】 県庁(一部オンライン併催)

【参集範囲】

一部農業委員会(寒河江市、新庄市、米沢市、鶴岡市)、
 一部市町村(山形市農政課、長井市農林課、尾花沢市農林課、庄内町農林課)、
 県農業協同組合中央会、(公財)やまがた農業支援センター、
 (一社)山形県農業会議、県土地改良事業団体連合会、東北農政局、
 県農林水産部・総合支庁

【主な内容】

- ・農地集積・集約化プロジェクトアクションプラン案の協議
- ・令和4年度の取組みを協議

令和4年度版

山形県農地集積・集約化プロジェクト アクションプラン

～ みんなの力で地域農業をもっと元気に ～
人・農地プランの実践に向けて

令和4年3月
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

本プランは、令和4年度版として、令和4年3月のプロジェクト会議で策定された。令和4年度の取組みを協議し、人・農地プランの実践に向けた支援体制の協議、意見交換を行った。令和4年度の取組みを協議し、人・農地プランの実践に向けた支援体制の協議、意見交換を行った。

本プランは、令和4年度版として、令和4年3月のプロジェクト会議で策定された。令和4年度の取組みを協議し、人・農地プランの実践に向けた支援体制の協議、意見交換を行った。令和4年度の取組みを協議し、人・農地プランの実践に向けた支援体制の協議、意見交換を行った。

内容	実施時期
人・農地プランの策定	令和4年3月
人・農地プランの実践	令和4年4月～7月
人・農地プランの実践	令和4年8月～11月
人・農地プランの実践	令和4年12月
人・農地プランの実践	令和5年1月
人・農地プランの実践	令和5年2月
人・農地プランの実践	令和5年3月
人・農地プランの実践	令和5年4月
人・農地プランの実践	令和5年5月
人・農地プランの実践	令和5年6月
人・農地プランの実践	令和5年7月
人・農地プランの実践	令和5年8月
人・農地プランの実践	令和5年9月
人・農地プランの実践	令和5年10月
人・農地プランの実践	令和5年11月
人・農地プランの実践	令和5年12月

アクションプランの詳細はこちら
(県HPへ)



6

1 活動実績 (R3～R6)

－R4－

(1) 農地の集積・集約化推進研修会の開催

【開催日】

令和4年11月

研修会の詳細はこちら
(県HPへ)



【開催場所】

天童ホテル (天童市)

【参集範囲】

市町村、農業委員会、県農業協同組合中央会、各農業協同組合、県土地改良事業団体連合会、各土地改良区 など (約200名参加)

【主な内容】

- ・ 農地の集積集約化に係る先進地域の取組事例発表
- ・ 集積・集約化や地域計画策定に向けた課題や必要な取組みについて、パネルディスカッション



事例発表の様子



パネルディスカッションの様子

(2) 話し合いの進め方マニュアルの作成・配布

【主な内容】

- ・ 話し合いに臨む前のステップ
- ・ 話し合いの進め方 (プレゼンテーション方式、ワークショップ方式)
- ・ モデル事例の紹介

【配布対象】

市町村、農業委員会、農業関係団体 など

【配布部数】

2,000部



マニュアルの詳細はこちら (県HPへ)

(3) プロジェクト会議 (第3回～第5回) の開催

【開催日】

第3回：令和4年6月、第4回：令和4年10月、第5回：令和5年3月

【参集範囲】

一部農業委員会 (寒河江市、新庄市、米沢市、鶴岡市)、一部市町 (山形市、長井市、尾花沢市、庄内町)、県農業協同組合中央会、(公財)やまがた農業支援センター、(一社)山形県農業会議、県土地改良事業団体連合会、東北農政局、県農林水産部・総合支庁

【主な内容】

- ・ 各チームの活動実績を共有、意見交換
- ・ 地域計画策定に係る質問等を共有
- ・ 次年度の取組みを協議
- ・ アクションプランの改訂



7

1 活動実績 (R3～R6)

－R5－

(1) 周知チラシの作成・配布

【主な内容】

「地域計画」について農業者の皆様から理解を深めていただくため、周知チラシを作成・配布

【配布対象】

全農業者、関係団体 など

【配布部数】

約16万部



チラシの詳細はこちら (県HPへ)



(2) 県政テレビ「やまがたサンデー5」で周知

【放送日】

令和5年10月29日 (日)

【主な内容】

- ・ 農地の現状
- ・ 地域での話し合いの必要性
- ・ 農地の未来を考えた成功事例 など



放送の詳細はこちら (YBC山形放送公式YouTubeへ)



陣内 倫洋 (出典) 山形放送 「やまがたサンデー5」

(3) 農地集積・集約化プロジェクト会議研修会

【開催場所】

4地域ごと開催

【参集範囲】

市町村・農業委員会、農業関係団体、県関係課 等 (延べ約600名参加)

【主な内容】

- ・ 第1回 (R5.7～8) 地域計画策定の背景や必要性について
- ・ 第2回 (R5.8) 地域計画に関する話し合いの実践的な演習



研修会の詳細はこちら (県HPへ)

(4) プロジェクト会議 (第6回～第8回) の開催

【開催日】

第6回：令和5年6月、第7回：令和5年11月、第8回：令和6年3月

【参集範囲】

一部農業委員会 (寒河江市、新庄市、米沢市、鶴岡市)、一部市町 (山形市、長井市、尾花沢市、庄内町)、県農業協同組合中央会、(公財)やまがた農業支援センター、(一社)山形県農業会議、県土地改良事業団体連合会、東北農政局、県農林水産部・総合支庁

【主な内容】

- ・ 各チームの活動実績を共有、意見交換
- ・ 地域計画策定に向けた現状・課題を共有
- ・ 意見交換
- ・ 次年度の取組みを協議
- ・ アクションプランの改訂



8

1 活動実績 (R3～R6)

(5) 農地集積・集約化プロジェクト事例集の作成・配布

【掲載事例】

- ①鶴岡市 モデル地区での地域計画策定
 - ・ 県内先行事例となるモデル5地区における地域計画策定で得た成果及び課題に向けた取組み
- ②高畠町 地域における話し合いの円滑化
 - ・ 話し合いが円滑に進まない課題を分析し、解決策を検討・実行したことで、話し合いの円滑化につながった事例
- ③飯豊町 法人設立による地域農地の一括管理
 - ・ 法人を設立し、地域農地を一括管理する「地域まるっと中間管理方式」を導入した事例
 - ・ 法人設立にあたっての課題と対応状況
- ④大蔵村 中山間地域でのドローンを活用した現状把握
 - ・ 中山間地域において、ドローンを活用し、最新の土地利用状況を把握した事例

- ⑤朝日町 樹園地の円滑な継承に向けた朝日町の取組み
 - ・ 町とJA、生産者団体等が連携し、協議会を立ち上げ、移住就農や樹園地継承に向けた取組み
- ⑥鶴岡市羽黒地区 地域での話し合いによる大規模畑作の輪作体系を策定
 - ・ 地域での話し合いにより農地を継承する組織を立ち上げ、遊休農地を解消し、大規模畑作の輪作体系を実行している事例
- ⑦鶴岡市温海地区 中山間地域の農業を未来につなげる農地と人の対策
 - ・ 遊休農地の有効活用方策及び労働力確保対策を検討するうえで取組みの一手法として参考となる事例（ゾーニング等）



事例集の詳細はこちら
(県HPへ)



(6) 農地集積・集約化プロジェクト事例セミナーの開催

- 【開催日】 令和6年2月
- 【開催場所】 緑の迎賓館 アンジェリーナ (天童市)
- 【参集範囲】 市町村、農業委員会、県農業協同組合中央会、各農業協同組合、県土地改良事業団体連合会、各土地改良区、東北農政局、県関係課 など (約230名参加)

【発表事例】 農地集積・集約化プロジェクト事例集の中から4事例をセミナーにおいて発表

- ①鶴岡市 モデル地区での地域計画策定
- ②飯豊町※ 法人設立による地域農地の一括管理
※取組主体である「(一社)ふぁーむなかつがわ」が発表
- ③大蔵村 中山間地域でのドローンを活用した現状把握
- ④朝日町 樹園地の円滑な継承に向けた朝日町の取組み



セミナーの詳細はこちら
(県HPへ)

1 活動実績 (R3～R6)

-R6-

(1) 農地集積・集約化促進セミナーの開催について

- 【開催日】 令和7年1月
- 【開催場所】 山形ビッグウィング 大会議室 (山形市)

【参集範囲】 市町村、農業委員会、各農業協同組合、県土地改良事業団体連合会、各土地改良区、農業関係団体、東北農政局、県関係課 など (約300名参加)

【セミナー内容】

- 講演
 - 演 題：農地集積・集約化のメリット及び手法
 - 講 師：魅力ある地域づくり研究所 代表 可知 祐一郎 氏
- 事例紹介
 - テーマ："大野もっごりの郷"の農地集積とまちづくり
 - 説明者：一般社団法人大野もっごりの郷 事務局長 泉川 道浩 氏
- 説明
 - テーマ：県内の地域計画策定及び農地集積・集約化の進捗状況について
 - 説明者：山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課



セミナーの詳細はこちら
(県HPへ)

○情報提供

テーマ：東北管内の地域計画策定状況及び計画実行に向けた対応について
説明者：農林水産省東北農政局農地政策推進課

(2) 農業委員会との意見交換会（地域計画実務者研修会含む）

- 【実施期間】 令和6年7月
- 【主 催】 (一社)山形県農業会議
- 【対 象】 全農業委員会
- 【内 容】 「地域計画策定に向けた話し合いの進め方(実践編)」(一社)山形県農業会議作成)を用いて、地域計画策定に係る取組みのポイントを説明

【主な意見】

- ・ 目標地図の作成にて意向地図を用いた話し合いを行っても現状のままとなる地域もあり、国が想定する10年後の将来像とならない
- ・ 目標地図をどのように修正するか流れが掴めていない 等



冊子の詳細はこちら
(農業会議HP)

1 活動実績 (R3～R6)

(3) 地域計画策定・実行に係るアンケート調査の実施

【実施期間】 令和6年6月 【対象】 全市町村・農業委員会
 【主な意見】

○地域計画策定に係る課題

- ・ 将来の担い手が確保できず、現況地図がそのまま目標地図となってしまう
- ・ 参加者が地域の問題を自分事として考えておらず、協議が進まない
- ・ 地域からの意見をどの程度計画に落とし込むか判断に苦慮する
- ・ 農業委員会サポートシステムの操作方法が複雑であり、習熟に時間を要する

○農地集積・集約化に係る課題

- ・ 農業者の高齢化等に伴い、担い手の確保が難しい
- ・ 農地の集積・集約化への関心が低い
- ・ 農業者における農地の集積集約化のメリット等の理解が不足している
- ・ 中山間地の条件不利地や樹園地が多いため、集積・集約化が進まない
- ・ 営農条件や地代の違い等により、集積・集約化が進まない

○地域計画実行に向けた課題

- ・ 地域計画の周知が不足し、策定ただけで終わってしまう可能性がある
- ・ 地域計画を実行する体制を構築できるか不安
- ・ 地域計画を実行していくうえでは継続的な話し合いが必要だが、地域主導で進めることができないか不安
- ・ 各市町村の地域計画実行や農地集積・集約化に関する優良事例が必要
- ・ 目標地図に位置付けられた農業者への支援策一覧が必要

(4) 一部の市と意見交換

【実施期間】 令和6年8月～9月
 【対象】 山形市、鶴岡市、南陽市 ※新庄市は大雨対応のため実施できず
 【主な意見】

- ・ 地域計画は、農家にとって名前を聞いたことがある程度の認知度である。
- ・ 地域計画のメリットを認識していないため、話し合いへの参加者が少ない。
- ・ 地域計画における話し合いは重要であり、次年度以降も取組みを継続していく。
- ・ 目標地図＝現況地図とならざるを得ないため、次年度以降にブラッシュアップする。
- ・ 地域の核となる人材を育成するため、県内外の農地集積・集約化や地域計画の取組みを横展開して欲しい。等



(5) プロジェクト会議 (第9回～第10回) の開催

【開催日】
 第9回：令和6年10月、第10回：令和7年3月

【参集範囲】

一部農業委員会（山形市、新庄市、南陽市、鶴岡市）、一部市町（長井市、尾花沢市、庄内町）、県農業協同組合中央会、(公財)やまがた農業支援センター、(一社)山形県農業会議、県土地改良事業団体連合会、東北農政局、県農林水産部・総合支庁

【主な内容】

- ・ 地域計画及び農地集積・集約化の進捗状況を共有
- ・ 各チームの活動実績を共有、意見交換
- ・ 次年度の取組みを協議



2 活動成果・課題

一 成果 (成果指標の評価) 一

- 本県の農地集積率は71.1%と全国トップクラス（全国第3位、東北第2位）であり、成果指標の一つである全国順位（目標：第3位）を達成
- 一方、集積率の数値目標（R9:90%）は現在進行中であるが、近年の伸びを考慮すると達成は難しい。
- しかしながら、プロジェクト会議設置後の集積率の伸びと設置前の集積率の伸びを比較すると、全国平均の集積率の伸びは鈍化しているが、本県の集積率の伸びは上昇している。

成果指標 01 順位

全国3位、東北1位

一部達成

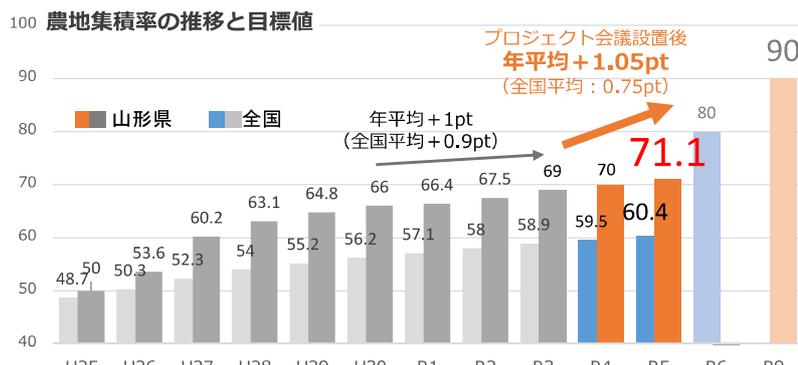
全国順位は **達成**
 東北順位は未達成だが、1位の秋田県とのポイント差が縮小している

成果指標 02 数値目標

R9まで90%

進行中

プロジェクト会議設置後の集積率の伸び（R3-R5：+2.1pt）が全国平均の集積率の伸び（同：+1.5pt）より上回っている



【出典】 担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省） ※R6年度末の集積率はR7度公表予定であるため、未掲載

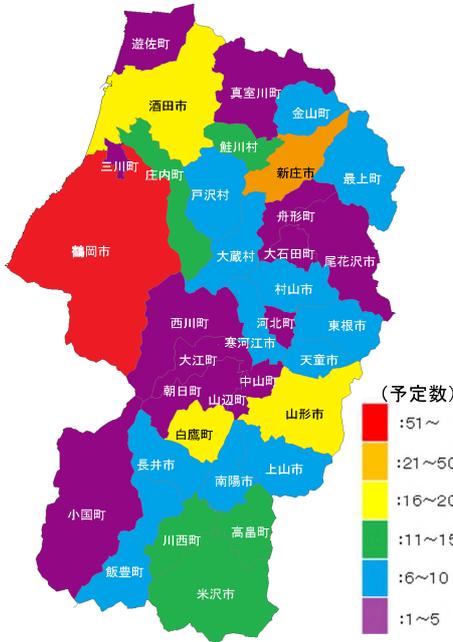
全国	都道府県名	R5集積率 (前年増減)
1位	北海道	91.8% (0.2ポイント)
2位	秋田県	71.2% (▲0.1ポイント)
3位	山形県	71.1% (1.1ポイント)
4位	佐賀県	70.9% (0.8ポイント)
5位	福井県	69.7% (1.3ポイント)

東北	県名	R5集積率
1位	秋田県	71.2%
2位	山形県	71.1%
3位	宮城県	63.9%
4位	青森県	58.5%
5位	岩手県	55.3%
6位	福島県	41.7%

2 活動成果・課題

— 成果 (参考) —

- 農地集積・集約化プロジェクト会議において、話し合いマニュアル作成や研修会等を実施したことで、市町村の取組みが加速化し、県内全市町村における368地域において地域計画を策定され、プロジェクト会議の取組みテーマの一つである「地域計画策定」を達成。
- 各地域において策定される地域計画は、いずれも100計画前後となっている。



村山地域	80
山形市	18
寒河江市	9
上山市	9
村山市	8
天童市	8
東根市	7
尾花沢市	5
山辺町	4
中山町	1
河北町	1
西川町	3
朝日町	3
大江町	1
大石田町	3

最上地域	95
新庄市	40
金山町	10
最上町	10
舟形町	4
真室川町	3
大蔵村	6
鮭川村	12
戸沢村	10

置賜地域	89
米沢市	11
長井市	9
南陽市	8
高畠町	14
川西町	15
小国町	5
白鷹町	19
飯豊町	8

庄内地域	104
鶴岡市	71
酒田市	16
三川町	1
庄内町	11
遊佐町	5

達成 山形県合計 368地域で地域計画策定

【出典】 県独自調査 国土地理院承認 (平14総複第149号) を加工

2 活動成果・課題

— 課題 —

- 農地集積・集約化を加速化するため、各市町村において地域計画を策定したが、次年度以降における地域計画の実行や見直しに対して様々な課題がある。
- そのため、これまで地域計画策定に対して支援してきたが、今後は、地域計画の「実行から改善まで」の取組みを支援するとともに、優良事例等の横展開を図る。
- また、農地バンクを活用した農地の集積・集約化や樹園地継承、中山間地域の農地の有効活用等農地に係る個別課題に対する施策を検討・実行していく。

課題

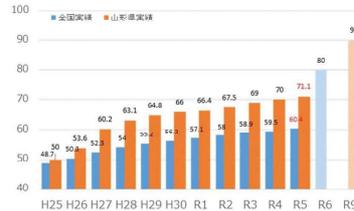
地域計画の実行

- 地域計画の理解不足により、計画を策定しただけとなる可能性
- 地域計画実行に係る組織体制の整備が困難
- 県内外の地域計画実行等の優良事例が必要

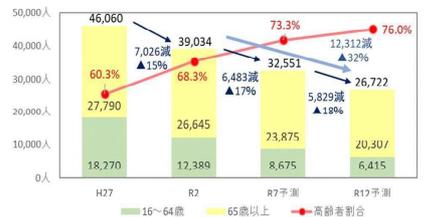
個別課題

- 農地の集積・集約化への理解不足や関心が一部地域において不十分
- 樹園地や条件不利地の集積・集約化や継承が円滑に進まない
- 中山間地域を中心に遊休農地の増加

【農地集積率の推移と目標値】



【基幹的農業従事者数及び高齢者割合 (65歳以上)】

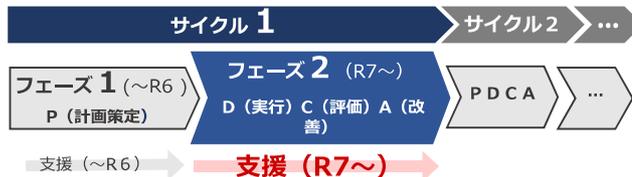


対策

地域計画を策定して終わりではなく、着実に実行していくため、関係機関が連携しながら、

地域計画サイクルへの支援

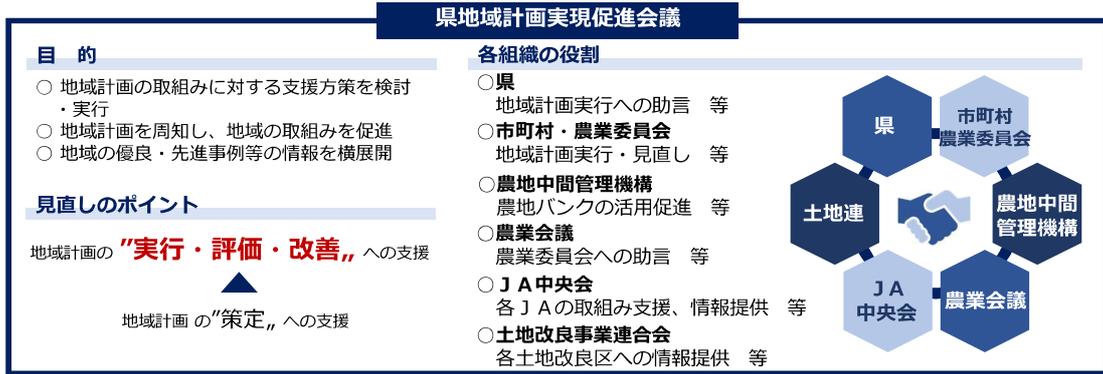
個別課題への支援



POINT
地域計画の実行・実現により、**次世代へ農地を繋ぐ**

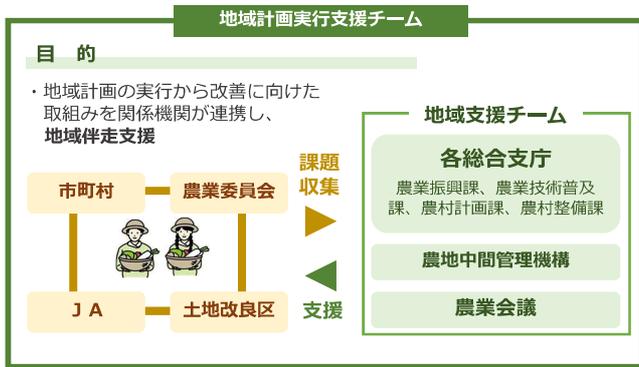
3 次年度以降の取組み

- プロジェクト会議を継承しつつ、組織体制のスリム化を図り、次年度以降においても地域計画実行・見直しに向けた市町村の取組みを支援
- 地域計画実現促進会議が地域計画実行支援チーム・個別課題解決支援チームを支援
- 地域計画実行地域支援チーム・個別課題解決支援チームが連携しながら活動し、地域計画実現促進会議において活動を報告



支援 ▼ ▲ 活動報告

支援 ▼ ▲ 活動報告



01

農地集積・集約化プロジェクトとは

02

プロジェクト会議（全体）の活動

03

個別チームの活動

01

地域支援チーム
（村山）

17

地域支援チーム（村山総合支庁）活動報告

令和7年3月18日
村山総合支庁農業振興課

1

チーム全体の活動

(1) 活動実績（R4～R6）

- R4 -

- 地域支援チーム会議（6月）
（内容）
・アクションプランの内容や地域支援チームの役割について情報共有。支援候補地区の選定に係る話し合い。
・後日、選定状況について構成員間で情報共有し、決定。（9月）

- R5 -

- 地域支援チーム会議（5月）
（内容）
・支援対象モデル地区について情報共有。尾花沢市の取り組みについても支援していくことを決定。
- 市町村担当者会議を開催（2月）
（内容）
・各市町村の進捗・課題及び意見交換

- R6 -

- 市町と意見交換（4月～5月）
（内容）
・現状、課題の確認。
・今年度末までの予定を確認。
- 地域支援チーム会議（7月）
（内容）
・管内市町の地域計画進捗状況を情報共有。
- 市町への個別フォローアップ
（6月、7月、10月、1月）
（内容）
・東北農政局による地域計画未着手市町訪問への陪席。
・地域の話合いへの参加。

(2) 活動成果・課題

- 成果 -

- 市町の地域計画推進連絡会議に参画することで、地域計画策定の一助となった。
- 令和6年度は個別フォローアップで事務局でも地域の話合いへの参加が増え、当該市町との連携はより良くなった。

- 課題 -

- 来年度以降の地域計画の見直し方。

(3) 次年度以降の取組み

- 引き続き情報の収集と提供、支援策の検討を行う。



18

2 モデル地区の実績（大石田町次年子地区）

（1）選定背景

- 中山間地で県内有数の豪雪地帯。少数の中心経営体に集約が進んでいる地域であるが、将来的には担い手の不足が懸念事項。新規就農を進めるうえでの営農条件改善に意欲があり、モデル地区に選定。



（2）活動目標

- 担い手確保策検討、用排水路の改修検討。



（3）活動実績（R4～R6）

－R4－

- 県・町・農業委員会との意見交換（9月）
（内容）
・地区の現状・課題、支援内容について。
- 地区農業者との意見交換（11月、3月）
（内容）
・地区の現状・課題、要望の聞き取り。
・今後の方向性について意見交換。
「法人化等に向けた手法、事例の検討」
「少ない地元負担での基盤整備実施の検討」
「高収益作物の導入など将来の営農類型の検討」等。

－R5－

- 県・町と打ち合わせ（5月）
（内容）
・用排水路改修について。
- 地区支援会議（3月）
（内容）
・基盤整備手法について。
- 地域計画推進連絡会議（3月）
（内容）
・意向調査現況、地域計画素案、地域計画策定スケジュールについて共有。

－R6－

- ※15地区の人・農地プランから3地区の地域計画へ再編する方向となり、次年子地区は亀井田地区に編入
- 地域座談会（6月～7月、12月）
（内容）
・地域計画の説明
・地域の担い手の確認
・農用地の区域の確認
・今後も耕作する区域の話し合い
・受け手のいない農地の保全方法
・目標地図の話し合い

（4）活動成果・課題

－成果－

- 用排水路改修についての課題について情報共有できた。

－課題－

- 地元負担や担い手の問題で具体的な方向性の決定までには至っていない。

19

3 モデル地区の実績（山形市南山形地区（山形市独自事業））

（1）選定背景

- 水稻、果樹栽培が盛んで耕作者は多い地区だが、法人や大規模農家が比較的少なく、将来の担い手に不安がある地区であり、今後、課題解決に向けて取り組んでいく意向があり、地域で農業を守る集約化のモデル地区となると判断し選定した。

（2）活動目標

- 農地中間まると方式による農地集積・集約を図る。令和3年度に地区独自で立ち上げた農地利用調整委員会にて協議をしながら、地区の農地の調整・受け皿となる法人を新たに立ち上げ、その法人に農地を集積・集約していく。

（3）活動実績（R4～R6）

－R4－

- まると中間管理方式勉強会（8月）
講師：可知祐一郎氏(まると方式提唱者)
- 若手農家との懇談会（10月）
- 実行組合長への説明会（11月）
- 各地区への説明会（1月～）計15回
- まると方式の先進地視察（2月）
若手県滝沢市、紫波町

－R5－

- 先行実施地区の協議・決定
R5 黒沢・松原
R6 上中谷柏・津金沢
R7 下台谷柏・片谷地
- 法人設立（10月）
- 実施地区説明会（10月～11月）
黒沢・松原地区への説明会（計5回）
- 個別訪問（11月～1月）
- 手続き説明会（3月）

－R6－

- 法人総会開催（7月）
- 実施地区説明会（10月）
上中谷柏・津金沢への説明会（計4回）
- 法人運営等に係る先進地視察（12月）



R4可知氏講演会



R6視察(甘柿栽培)

（4）活動成果・課題

－成果－

- 調整委員会にて協議しながら事業を進め、法人も計画通り立ち上げた。先行実施地区の黒沢・松原地区においては、黒沢は8割以上(23.4ha)、松原は7割以上(34.8ha)法人へ農地を集積した。令和6年度も津金沢・上中谷柏地区への説明会を実施し事業を進めている。3年かけて南山形全体の集積・集約を図る。

－課題－

- 国の集積協力金・集約奨励金を活用し、今後も南山形地区の農地調整等を行っていく形になるが、国の補助金の継続に不安がある。
- 法人の運営については、引き続き話し合いを進めながら検討していく必要がある。

20

モデル地区の実績（山形市南沼原地区（山形市独自事業））

（1）選定背景

- 担い手が多く集積は進んでいる地区だが、農地の集約が今後の課題となっており、若い担い手を中心に農地の集約をさらに進めたい意向があり、担い手がいる地区のモデル地区になると判断し選定した。

（2）活動目標

- 地区内で近々耕作が出来なくなる農地を担い手に集積・集約するため、耕作依頼チラシを作成し地区の方に案内し、集まってきた農地情報を農地利用調整委員会にて協議し担い手への農地の集積・集約化を図る。調整委員会にて農地を集約する仕組みづくりを行う。

（3）活動実績（R4～R6）

－R4－

- 農地利用調整委員会の設置（8月）
（若手農業者8人を含む12人で構成）
- アンケート調査実施（11～12月）
南沼原地区の耕作者・所有者を対象に農地利用アンケート調査を実施。
- 周知チラシの作成（3月）
- 先進地視察（3月）
JAあまらめ等へ農地集約の先進地視察

－R5－

- チラシ周知先・方法等協議（6月）
- チラシ周知（9月～）
JA支店や営農センター、その他JA農機センターや直売所等へチラシ・ポスター周知。また、アンケート調査において貸したいと意向のあった方への個別送付。
- 申込みのあった農地の調整（12月～）5件申込み

－R6－

- 耕作依頼のあった農地の決定方法について協議（9月）
- チラシ周知（9～10月）農協だよりへ折込周知
- 申込みのあった農地の調整（11月～）10件申込み



（4）活動成果・課題

－成果－

- 農地利用調整委員会の立ち上げや周知の方法、また、申込みのあった農地の決定方法等の仕組み作りが出来た。これまで個人間では集約に至らなかった農地も、調整委員会で協議をしたことで集約につながった。今後、山形市内の他の地区で進めていく際の良い前例となった。

－課題－

- モデル事業として南沼原地区の農地に限定して事業を実施したが、南沼原以外の地区(近くの地区)でも大きく耕作している南沼原地区の農業者も多く、集約化をさらに進めていくためには、広域での農地調整が今後課題となる。

モデル地区の実績（尾花沢市全域）

（1）選定背景

- 人・農地プランの35地区では、地区を跨いで営農する農業者がいる一方で、担い手不足の地区もある。市では農地集約と営農の維持に向けより実効性のある話し合いを行うため5地区への集約を検討。今後の地区集約のモデルになり得ることから選定。

（2）活動目標

- 地域計画の策定に向け、35地区の人・農地プランから5地区の地域計画への再編を支援していく。

（3）活動実績（R5～R6）

－R5－

- 地域計画推進連絡会議の開催（6月、10月、3月）
（内容）
・地域計画推進連絡会議の構成及び構成機関の役割等を確認。
・意向調査の回答状況について共有。
- 5地区で「地域計画」説明会の開催（11月）
（内容）
・今後行う集落ごとの話し合いを前に、話し合いをリードしてもらう農業委員、推進委員、地区の中心的な経営体等に対して説明。
- 各地区において、集落単位での話し合いを実施（11月～3月）
（内容）
・意向調査の結果、規模拡大・縮小等の意向や現在の耕作者の年齢を反映した地図をもとに、地域農業の現状や課題を共有。



－R6－

- 地域計画推進連絡会議の開催（6月、11月、2月）
（内容）
・集落ごとの話し合いの進捗状況と遅れている集落への対応を共有。
・話し合いの結果の公表に向けた取組みについて共有。
・今後のスケジュールについて共有。
- 5地区で「地域計画」に係る「地区の話し合い」（9月、11月）
（内容）
・地区の地域計画に係る意向把握結果について
・集落別の話し合いを取りまとめた地区の話し合いの結果について
・集落別の地図を取りまとめた地区の目標地図（現況地図）について
・地域計画策定までの今後のスケジュールについて



（4）活動成果・課題

－成果－

- 地域計画推進連絡会議を設置し、構成機関がそれぞれの役割を明確にし、集落・地区ごとの話し合いに参加したことで、関係機関で情報が共有され35地区の人・農地プランから5地区の地域計画への再編を順調に進めている。

－課題－

- 来年度以降の地域計画の見直し方。
→国の地域計画デュアルに基づき対応。

01

農地集積・集約化プロジェクトとは

02

プロジェクト会議（全体）の活動

03

個別チームの活動

01

地域支援チーム
（最上）

23

地域支援チーム（最上総合支庁）活動報告

令和7年3月18日
最上総合支庁農業振興課

1

チーム全体の活動

(1) 活動実績（R4～R6）

- R4 -

- 地域支援チーム会議を開催（5～9月）
（内容）
 - ・地域支援チームの立上げ
 - ・支援地区の選定
 - ・支援方針、支援内容等についての協議

- R5 -

- 地域支援チーム会議を開催（7月）
（内容）
 - ・アクションプランの改訂の情報共有
 - ・支援対象地区の進捗状況
 - ・支援対象地区以外の支援状況
- 市町村訪問（5～8月及び12～1月）
 - ・地域計画策定に向けた意見交換

- R6 -

- 地域支援チーム会議を開催（6～9月）
（内容）
 - ・地域計画の進捗状況の情報共有
 - ・支援対象地区の進捗状況
 - ・事例集掲載事例選定の意見交換
- 市町村訪問（随時）
 - ・地域計画策定に向けた意見交換、進捗情報、今後のスケジュールの確認等

(2) 活動成果・課題

- 成果 -

- 地域計画の策定について、策定期限の3月末まで、全ての地域で実施可能なスケジュールで進めることが出来ている。
- 各市町村と意見交換をこまめに行い、担当者と疑問、悩みを共有し助言を行いながら、丁寧な対応を心掛け不安解消に繋げることが出来たと考えている。

- 課題 -

- 地域計画の実行に向けた支援策の検討

(3) 次年度以降の取組み

- 市町村と意見交換を行いながら、地域計画の実行から改善に向けた取組を支援していく。

24

2 モデル地区の実績（最上町立小路地区）

（1）選定背景

- 立小路地区では、高齢化により離農が進む中であって地域の農業を守るためには農地の集約が必要と考え、そうした考えの実現には法人化が必要との思いから、数年前に有志を募り7～8名で法人の設立を目指すこととしていた。

（2）活動目標

- 集落営農組織の法人化

（3）活動実績（R4～R6）

－R4－

- 県、町及び地区代表者との意見交換（6月）

（内容）
・ 最上町立小路地区を支援地区とすることについて打合せを実施。

- 農業者の法人化に係る意識調査（内容）

・ 立小路地区及び近隣地区の農業者を対象に法人化に係る意向調査を実施

－R5－

- 最上町担当課長及び担当者、立小路地区代表者との意見交換（5月）

（内容）
・ 地区の現状や課題等について聞き取り

- 最上町担当者、立小路地区代表者と意見交換（8月）

（内容）
・ 今後の取組み方針等について協議。

- 地域計画策定に向けた協議の場の開催（2月）

（内容）
・ 地区の農業者に対し地域計画の概要等について説明

－R6－

- 地域計画の策定に向けた協議の場の開催（7月）

（内容）
・ 地域の話し合いの状況を見守りながら現状を把握

- 最上町担当者との打合せを実施（8月）

（内容）
・ 現状や課題等について聞き取り



（4）活動成果・課題

－成果－

- 法人化に向けた具体的な作業に先駆け、立小路地区及び近隣地区の農業者を対象として法人化に係る意向調査を実施したことで、一部の農業者を除き、地域農業の将来の在り方に対する意識が必ずしも高くない状況にあることが判明した。

－課題－

- まずは地域農業の将来の在り方について十分な話し合いを行う必要があることを認識できた。

25

3 モデル地区の実績（大蔵村滝の沢地区）

（1）選定背景

- 中山間地域において、高齢化や離農の進行により地域の農業者が減少しているなか、農地の集積や集約により管理の省力化が必要。

（2）活動目標

- 農地の将来像に係る地域での話し合い

（3）活動実績（R4～R6）

－R4－

- 県、町及び地区代表者との意見交換（6月）

（内容）
・ 大蔵村滝の沢地区を支援地区とすることについて打合せを実施。

- 農業所有者の農地利用に関する意識調査（内容）

・ 意向調査を実施

- 地区農業者との検討会（12月）

（内容）
アンケート結果を基にした意見交換

－R5－

- 大蔵村担当課長及び担当者との打合せを実施（5月）

（内容）地区の現状や課題等の聞き取り

- ドローンによる空撮を実施（8月）

（内容）最新の情報を収集

- 現地調査を実施（10月）

- 滝の沢地区でドローン空撮写真を基に話し合いを実施（12月）

（内容）中山間地域での先進的な取組みについて事例を勉強したいとの意見が出された。

- 中山間地域における土地利用対策に係る研修会の開催（12月）

（内容）将来的には広域化が必要になっていくという意見が多数出された。

－R6－

- 大蔵村担当者との打合せを実施（6月）

（内容）地区の現状や課題の聞き取り

- 現状図の作成（9月）

（内容）農地状況を図面で確認

- 土地利用計画図の作成に向けた打合せ（10月）

（内容）作成した現状図を活用し、意見を出し合った。

- 四ヶ村ワークショップ（11月）

（内容）農地保全に関するアイデアを出し合った。



（4）活動成果・課題

－成果－

- 令和5年度の話し合いを踏まえ農地状況を図面で確認できるよう現況図を作成した。その現況図を活用し土地利用計画図を作成し、将来の改善に向けた動きが見られた。

－課題－

- 四ヶ村地区全体でも高齢化や担い手不足が見受けられ、広域化を進めていくに当たり調整に時間がかかる。

26

01

農地集積・集約化プロジェクトとは

02

プロジェクト会議（全体）の活動

03

個別チームの活動

01

地域支援チーム
（置賜）

27

地域支援チーム（置賜総合支庁）活動報告

令和7年3月18日
置賜総合支庁農業振興課

1

チーム全体の活動

(1) 活動実績（R4～R6）

- R4 -

○チーム支援会議(4月、6月、1月)

【参加】 農業振興課、農業技術普及課、農村計画課、支援センター、土地連

【内容】

- ・4月 各市町が集積状況の情報交換
- ・6月 モデル地区の選定(飯豊町中津川地区)
- ・1月 モデル地区の選定(高島町上平柳地区)

- R5 -

○担当者会議(6月、9月、1月)

【参加】 市町地域計画策定担当者、農業経営・所得向上推進課、農業技術普及課、農業振興課

【内容】

- ・6月 策定スケジュールと策定に向けた取組み、現状と課題の共有
- ・9月 進捗状況の共有、県・国に対する要望等の取りまとめ
- ・1月 進捗状況の共有、農政局への質問・要望等の取りまとめ

- R5 - (続き)

○チーム支援会議(7月)

【参加】 これまでのメンバーと同様

【内容】

- ・担当者会議内容の報告、今後の取組み等の共有

○プロジェクト会議研修会(8月) ※農業会議と共催

【参加】 市町地域計画策定担当者、J A、土地改良区、農業技術普及課、農村計画課

【内容】

- ・地域計画策定の背景・必要性を学ぶ研修
- 【講師】
- ・農村プロデューサー 高橋 信博 氏

○地域の話し合いに助言者として参加

【内容】

- ・地域の話し合いに参加し、他市町の取組み等の紹介や計画策定に向けた助言等を実施(東南置賜3市町・西置賜3市町：計9回)

○取組みが遅れている市町への支援

【内容】

- ・各市町の進捗状況等を聴き取り、助言等を実施(12月、2月)
- ・各市町の地域の話し合いに助言者として参加(2月、3月)
- ・各市町からの問合せ等への対応(随時)

- R6 -

○担当者会議(6月、8月、10月、12月、2月)

【参加】 これまでのメンバーにJ Aを追加

【内容】

- ・6月 進捗状況の共有(以下全ての回で実施)、補助事業における要件化等の情報提供①
- ・8月 WEB意見交換会における質疑応答
- ・10月 補助事業における要件化等の情報提供②
- ・12月 農振除外・農地転用手続きに係る地域計画の変更方法
- ・2月 地域計画の変更マニュアルの提示

○地域の話し合いに助言者として参加

【内容】

- ・R 5 と同様(東南置賜1町・西置賜1町：計4回)

○取組みが遅れている市町への支援

【内容】

- ・各市町の進捗状況等を聴き取り、助言等を実施(7月、8月)
- ・各市町の地域の話し合いに助言者として参加(7月)
- ・各市町からの問合せ等への対応(随時)

※R6までに管内8市町全ての地域の話し合いに1回以上参加

(2) 活動成果・課題

- 成果 -

- 担当者会議において、地域計画策定上の具体的な課題を共有し、解決策を検討したことにより、置賜地域全体の計画策定が進んだ。

- 課題 -

- 地域計画の実現に向けた支援

(3) 次年度以降の取組み

- 引き続き担当者会議を開催し、地域計画の実現に向けた課題や、課題解決手法等の共有を図る

- 管内市町における地域の話し合いに助言者として参加

28

2 モデル地区の実績（飯豊町中津川地区）

（1）選定背景

- 中山間地域では、生産者の高齢化や後継者不足が急激に進行しており、飯豊町中津川地区ではこの問題解決に向け、地区の担い手となる法人を設立し、地区全ての農地をこの法人に集積し、営農する取組みを行っていたことから選定した。

（2）活動目標

- 「地域まるっと中間管理方式(※)」の導入支援
- (※)「地域まるっと中間管理方式」とは、一般社団法人を設立し、地域全体の農地の維持管理と営農との両方を担う方式

（3）活動実績（R3～R6）

－R3－

- 地区全住民で組織する「中津川むらづくり協議会」内に「農業検討特別委員会」を設置、同委員会において「地域まるっと中間管理方式」の導入検討を決定

－R4－

- 地域まるっと中間管理方式の提唱者である可知祐一郎氏から同委員会に同方式の仕組み等について説明(7月)
- 同委員会から、地区住民(農家・非農家)に同方式の仕組み等について説明(10～12月)

－R5－

- 一般社団法人「ふぁーむなかつがわ(以下「法人」という。)」の設立(5月)
- 中間管理機構との農地の借用契約の締結(10～12月)
- 法人会員(農家)との特定農作業受委託契約の締結(1～3月)
- 地域集積協力金等の受領(3月)

－R6－

- (法人の運営として)農地の交換(3～4月)、農産物の販売(10～12月)
- 新・農業人フェアに参加した県外在住者の農業体験の受入(9～2月)
- 特定農作業受委託契約の更新(3月)

（4）活動成果・課題

－成果－

- 中津川地区の取組みを地域計画策定担当者会議(市・町等)などで共有したことで、管内市町の計画策定に向けた一助となった。

－課題－

- 地域計画の実現に向けた支援
- 法人の円滑な運営に向けた支援

29

●飯豊町中津川地区のゾーニングイメージ

参考資料

※ ■■■が農地。

■は水田(■は農地中間管理機構と貸借関係がある箇所)、■は畑地

※ 水稲＋露地野菜＋施設野菜の経営を目指す

○内訳

- ・水稲(飼料稲を含む)・・・60ha(条件の良いところ全て)
- ・宇津沢かぼちゃ・・・2ha
- ・わらび・・・10.9ha
- ・キャベツ・・・1ha
- ・スイートコーン・・・3ha
- ・じゃがいも・・・3ha
- ・メロン・・・0.1ha
- 計 80ha



- ※ 「わらび」は、山際の荒地地全てを対象とする(上記の図示箇所は一例)
- ※ 「じゃがいも」は、川際の砂壌地も対象とする
- ※ 「メロン」は、ビニールハウスを増設し、育苗とともに栽培

30

3 モデル地区の実績（高島町上平柳地区）

（1）選定背景

- 平地農業地域に見受けられる、多数の耕作者が存在し、担い手への集積が進んでいない地区では、「地域計画」の策定に必要な「地域の合意形成」を得ることが最重要課題と考えられることから、このような地区条件かつ課題解決に向けた意識の高い高島町上平柳地区を選定した。

（2）活動目標

- 地域農業に影響がある人材を活用した合意形成の推進

（3）活動実績（R4～R6）

－R4－

- 地域計画策定に向けた意識の醸成

－R5－

- 地域における話し合い(7月)
- 地域における円滑な話し合いに向けた関係者との事前打合せ(9月)
【参加】キーパーソン(地域の担い手A氏)、高島町農林課、総合支庁農業振興課
- 地域における話し合い(9月)



▲地域における話し合い

－R5－(続き)

- 地域における円滑な話し合いに向けた関係者との事前打合せ(11月)
【参加】前回と同様
- 地域における話し合い(11月)

－R6－

- 地域計画案の検討(8～1月)
- 地域集積協力金の申請(6月)
- 農作業の受委託、基盤整備事業の実施及び地域における振興作物の検討(通年)

（4）活動成果・課題

－成果－

- 地域農業に影響がある人物(キーパーソン)と、町・県関係者による地域における話し合いの進め方について事前に打合せを行うことで、農地の集積・集約や、地域における振興作物の選定など、具体的に話を進めることができた。
- 高島町における先行事例となり、他地区においても同様の取組みを導入したことで、町全域において地域計画の策定が進んだ。

－課題－

- 地域計画の実現に向けた支援

●高島町上平柳地区の農地の状況

参考資料

▼65歳以上かつ後継者がいない者の農地を赤色で着色

1回目の話し合いで提示。

現況地図の確認をしようとしたが、水稲に代わる作物についての議論に時間を要し、それ以上決めることができなかった。

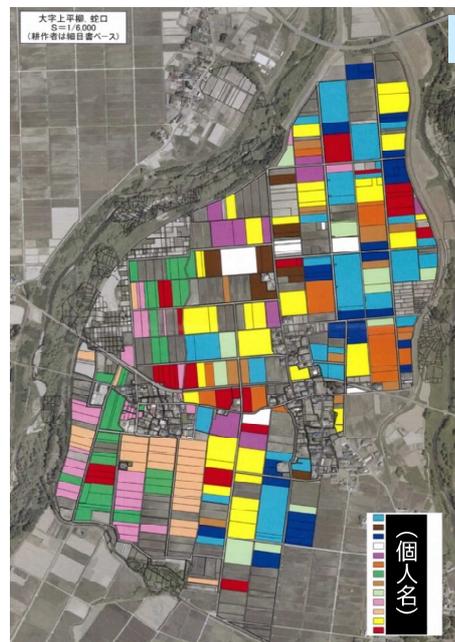


図A

▼3ha以上耕作する者の農地を個人ごとに着色

2回目の話し合いで、図Aに加えて提示。

両方の図を重ね合わせて現況の確認を行った。近い将来耕作されなくなる農地と、今後引き受け手となるであろう耕作者のほ場が可視化されたことで、誰がどの農地を管理すると効率的なのかイメージでき、目標地図作成に向けて前進した。



図B

01

農地集積・集約化プロジェクトとは

02

プロジェクト会議（全体）の活動

03

個別チームの活動

01

地域支援チーム
（庄内）

33

地域支援チーム（庄内総合支庁）活動報告

令和7年3月18日
庄内総合支庁農業振興課

1

チーム全体の活動

(1) 活動実績（R4～R6）

-R4-

- 地域支援チーム会議を開催（5,7,11,3月）
（内容）
・ 支援状況の共有、意見交換
・ 関係機関との情報共有

-R5-

- 地域支援チーム会議を開催（6,12月）
（内容）
・ 支援状況の共有、意見交換
・ 関係機関との情報共有

- 市町担当者との情報交換会(9,12,2月)
（内容）
・ 進捗状況等の情報共有、情報交換

-R6-

- 地域支援チーム会議を開催（7,3月）
（内容）
・ 支援状況の共有、意見交換
・ 関係機関との情報共有

- 市町担当者との情報交換会（5,9,12,3月）
（内容）
・ 進捗状況等の情報共有、情報交換

- 市町の計画策定に係る進捗状況の確認（毎月）

(2) 活動成果・課題

-成果-

- 地域支援チーム会議において、関係各課・機関と地域計画策定に向けた課題等の認識を共有し、市町への支援につなげた。
- 市町担当者と情報共有・情報交換を定期的に行い、各市町の取組みの推進につなげた。

-課題-

- 地域計画の実行に向け、関係各課・機関と引き続き、連携及び支援策の検討が必要となる。
- 各市町の地域計画の実行に向け、R7以降も地域での話し合いを継続し、担い手への集積・集約や課題解決へつなげていく必要がある。

(3) 次年度以降の取組み

- 市町の進捗状況を把握するとともに、取組事例等について市町に情報提供する。
- 市町担当者との情報交換会を開催し、市町間の情報共有を図る。
- 関係各課・機関と連携し、市町への支援策について検討する。

34

2 モデル地区の実績（庄内町立谷沢地区）

（1）選定背景

- 庄内町には、中山間地域で集積・集約が難しい地域があり、地域課題の解決には様々な支援制度が関連することから、町と県が一緒になって課題認識を共有し、地域計画策定に取り組むこととした。

（2）活動目標

- 地域での話し合いを実施し、地域特性や情勢を踏まえた担い手への集積・集約について検討する。
- 中山間地域課題解決検討チームと連携し、遊休農地の活用方法の検討についても支援していく。

（3）活動実績（R4～R6）

－R4－

- 県と庄内町で打合せ（10～11月）
（内容）
・地域での話し合いの進め方
- 地域計画策定に向けた話し合い（11,12,2月）
（内容）
・地域の課題の把握・共有
・将来耕作したい農地のエリア

－R5－

- 県と庄内町で打合せ（5～2月）
（内容）
・地域での話し合いの進め方
- 地域計画策定に向けた話し合い（2月）
（内容）
・地域計画の素案の確認
・現況地図を基に農地の現状を確認
・目標地図の素案を確認

－R6－

- 県と庄内町で打合せ（5月）
（内容）
・地域計画策定までの進め方
- 目標地図作成に関する話し合い（7～10月）
（内容）
・生産組合などの単位で目標地図の担い手について話し合いを実施



（4）活動成果・課題

－成果－

- 地域での話し合いを複数回実施したことにより、課題の共有や担い手への集積・集約について共通認識を深めた上で、地域計画策定に取り組むことができた。

－課題－

- 後継者不足という課題があるので、引き続き、地域での話し合いを実施し、担い手への集積・集約や農地の活用方法の検討が必要。

35

3 モデル地区の実績（鶴岡市モデル5地区）

（1）選定背景

- 鶴岡市には、190地区の人・農地プランがある。地域計画策定の取組みの本格化に向け、鶴岡市では旧町村単位でモデル5地区を選定し、試行的策定に取り組むこととした。県においても、市町での先行的な取組みを支援するため、モデル地区を選定した。

（2）活動目標

- モデル5地区において地域計画を先行して策定し、その成果を横展開し、鶴岡市での策定作業の推進を図る。

モデル地区：湯田川(旧鶴岡市)、野田目(旧藤島町)、中里(旧羽黒町)、宝谷(旧櫛引町)、東岩本(旧朝日村)

（3）活動実績（R4～R6）

－R4－

- 鶴岡市で、以下の独自の取組みを実施。県は助言等を実施。（10～3月）
① 農業者の意向調査
② 地域計画対策チームの打合せ会議
③ 地区における話し合いの実施
→ 地域計画及び目標地図素案を作成

－R5－

- 県と鶴岡市で打合せ（11,3月）
（内容）
・取組状況の確認
- モデル5地区を参考に、鶴岡市全体で地域計画策定に向け、地域の話し合い等の取組みを実施（通年）

－R6－

- モデル2地区（野田目、中里）において、他地区と統合し、改めて地域の話し合いを実施（5～12月）
- モデル5地区を参考に、鶴岡市全体で地域計画策定に向け、地域の話し合い等の取組みを実施（通年）

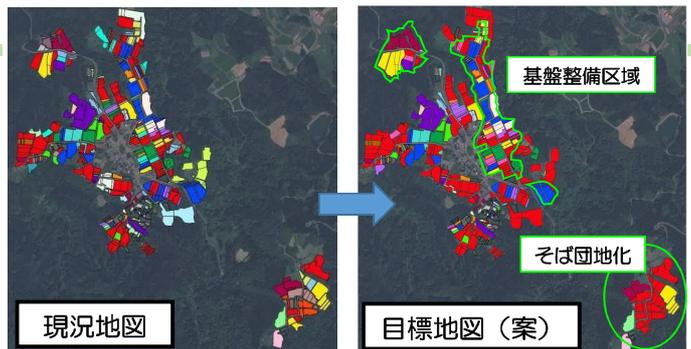
（4）活動成果・課題

－成果－

- 5地区においては、概ね令和5年度までに地域計画及び目標地図の素案が作成され、他地区のモデル事例とすることができた。

－課題－

- 策定地区の範囲が集落単位であったため、策定地区外の隣接集落等の出入作者の経営意向を反映しづらいという課題が生じた。
→ 一部のモデル地区では他地区と統合し、改めて地域の話し合い等の取組みが行われた。



36

01

農地集積・集約化プロジェクトとは

02

プロジェクト会議（全体）の活動

03

個別チームの活動

02

樹園地継承課題
解決検討チーム

1 チーム全体の活動

(1) 活動実績 (R4~R6)

- R4 -

- 現地検討会 (9月~3月)
東根市、JAなどの関係機関と樹園地の現状や今後のあり方について意見交換を行い、樹園地継承の対応の方向性を整理

- R5 -

- 意見交換会 (7月)
東根市、朝日町、あさひりんごの郷協議会、県、関係機関などによる①樹園地継承の相談対応における相談窓口や市町村、関係機関が連携した対応のあり方、②生産性が高く、初期投資の負担の少ない果樹団地の整備、③担い手不在の樹園地の中間管理の仕組みなどについて意見交換

- R6 -

- 樹園地継承円滑化事業費補助金 (4月)
後継者が不在となる樹園地の情報を蓄積するデータベースを構築し、ホームページ等で公開する仕組みを構築する市町村をモデル的に支援
- 意見交換会 (10月)
山形市、東根市、県、関係機関によるトレーニングファームの整備に関する意見交換

(2) 活動成果・課題

- 成果 -

- 持続できる果樹産地の実現に向けた取組みとして4つの方向性を整理 ※次のページを参照
 - ①地域計画を踏まえた果樹団地の整備の推進
 - ②遊休園地を活用したトレーニングファームの整備・活用による新規就農者の育成
 - ③樹園地継承データベースの県内展開
 - ④産地の維持に向けた既存生産者への支援の拡充

- 課題 -

- トレーニングファームの運営主体の決定
トレーニングファームの整備には、初期投資のほか、施設の維持・管理に係る費用負担が生じる。運営を誰が担うか、意思決定に時間を要する
- 樹園地継承データベースの登録件数が少ない
樹園地継承を希望する情報をホームページなどで広く公開し、出し手と受け手のマッチングを促進する仕組みが地域の農業者に浸透しておらず、後継者不在の樹園地情報が集まりにくい

(3) 次年度以降の取組み

- 持続できる果樹産地に向けた取組みをモデル地域以外の市町村に展開するため
 - ①県において、朝日町が開発した「樹園地継承データベース」システムをベースに、他の市町村が利用できるシステム環境を整備し、後継者が不在の樹園地情報を公開する仕組みの横展開を図る
 - ②県内外の果樹研修ファーム (果樹型トレーニングファーム) の整備に関する情報を市町村に展開し、県内における果樹研修ファームの整備機運を醸成

持続できる果樹産地の実現に向けて

参考資料

1 目標・取組計画

(1) 守るべき園地の維持・生産性向上

地域の話合いによる目標地図の作成に合わせて守るべき園地のゾーニングを実施し、生産性の高い果樹団地の形成を推進

(2) 人材不足・遊休園地の活用

離農者の園地を受け手に引き継ぐため、遊休園地を活用したトレーニングファーム等の整備による新規就農者の育成から経営開始までの支援

2 取組みの方向性

(1) 地域計画を踏まえた果樹団地の整備の推進

- 「ゾーニング」による守るべき園地の見える化
目標地図の作成に合わせて、地域の意向を踏まえた樹園地のゾーニングを実施。守るべき園地のほか、他用途等に活用可能な園地を把握
- 園地再整備による就農促進と生産性向上への取組み
ゾーニングで得られた情報をもとに、遊休農地のトレーニングファームへの再整備や生産性の高い果樹団地の形成を促進

樹園地の再編・再整備

(2) 新規就農者の育成と遊休園地の活用

- 地域おこし協力隊等を活用した農地の受け手の確保
研修期間中の生活資金の確保の課題を解決しつつ、移住による担い手の確保を目指す
- トレーニングファーム整備・活用による新規就農者の育成
遊休農地等をトレーニングファームとして整備・活用し新規就農者 (独立 就農) を育成、同じ園地での就農開始へつなげる

新しい果樹の人材育成

(3) 出し手・受け手の円滑なマッチング支援

遊休園地や離農園地等の情報の見える化を進め、新規就農者や規模拡大を目指す農家へのマッチングを推進

(4) 既存園地 (生産者) の経営維持・向上

中小規模の生産者が多い果樹における機械・施設の導入や共同利用等への助成を行い、経営の維持発展を支援

(3) 樹園地継承データベースの導入検討

- 「樹園地継承データベース」整備による情報の見える化
市町村における詳細な園地情報を掲載したデータベースの整備をモデル的に支援
- データベースの有用性検証と県内普及
樹園地継承データベース導入後の評価検証と県内横展開

マッチングの円滑化

(4) 産地の維持に向けた既存生産者への支援の拡充

- 機械・施設導入支援による負担軽減
果樹農家が生産を維持するための機械・施設導入 (更新) を支援
- 生産コスト低減による経営改善の取組み
機械・施設の共同利用や農業支援サービスを活用したリース等への支援により、効率的な生産を後押し

持続できる果樹経営

2 モデル地区の実績（東根市）

(1) 選定背景

- 本県を代表する果樹であるさくらんぼの主産地であり、もも、りんご、西洋なしなどの果樹複合経営が行われている、平場の代表的な果樹産地であるため。

(2) 活動目標

- 高品質な果樹の生産力の維持と果樹農家における所得の維持・向上を図るため、県・市・J A・やまがた農業支援センターなどの関係機関が一体となり、樹園地の継承を促進する有効な手法を検討する。

(3) 活動実績（R4～R6）

－R4－

○ 全体会議

- 第1回：令和4年9月
 - 第2回：令和5年1月
 - 第3回：令和5年3月
- (内容)

樹園地の現状や今後の在り方について議論し、樹園地継承に向けた今後の取組みの方向性について共有

○ 分科会、意見交換会

- 第1回分科会：令和4年10月
 - 第2回分科会：令和4年10月
 - 第3回分科会：令和4年11月
 - 第4回分科会：令和4年12月
 - 意見交換会：令和5年2月
- (内容)

①果樹園経営を長く安定し続けられる環境づくり、②将来の担い手の育成・確保対策、③担い手不在樹園地等の活用対策の3テーマに分けて意見交換

－R5－

○ 三団体会議（5月）

東根市（農林課、農業委員会）、J Aによる樹園地継承の具体的な取組みに対する助言

○ 現地視察・検討会（8月）

樹園地継承に向けた具体的な取組みを議論するため、地域を特定し、現地を視察するとともに、想定される取組みを検討

○ ワークショップ

- 第1回：令和5年10月
 - 第2回：令和5年12月
- (内容)

現地視察・検討会を踏まえ、「果樹王国ひがしね」を守るために必要な取組みについて意見交換

○ 全体会議

- 第4回：令和6年3月
- (内容)

持続できる果樹産地の実現に向けた取組みの方向性について意見交換

－R6－

○ 三団体打合せ（7月）

東根市（農林課、農業委員会）、J Aによる持続できる果樹産地の実現に向けた4つの方向性に基づく取組みに対する助言

○ 意見交換会（10月）

トレーニングファームの整備に向けて具体的な検討が先行している山形市との意見交換



R4.11 第3回分科会 (テーマ: ソーニング)



R5.8 現地・視察検討会



R5.12 ワークショップ

2 モデル地区の実績（東根市）

(4) 活動成果・課題

－成果－

- 市、J A、関係団体において樹園地継承に向けた取組みを進める上での課題と対応策について共有

課題	対応策
経営継承の相談窓口がない	樹園地継承の相談対応や関係機関との調整を行う相談窓口の設置
離農のタイミングを把握しづらい	農業者の耕作・離農意向や後継者の確保状況等を把握するためのアンケート
移譲希望（出し手）、継承希望（受け手）の情報がなく、マッチングが困難	出し手、受け手の情報を集約し、関係機関と共有するため、データベースの活用
継承する樹園地の優先度の基準がない	優先的に継承するエリアや園地のランク基準などの設定
継承に向けて再整備が必要な園地がある	補助事業を活用した生産性が高く、初期投資を軽減する果樹団地の整備
継承者への技術指導や地域外の継承者に対する就農支援が必要	技術支援や就農支援などによる多様な担い手の育成・確保
継承は個別性が高く、地域事業やケースに応じて支援やフォローが必要	地域における新規就農者の受入・フォロー体制の整備・強化
継承者がすぐに見つからない場合、空き樹園地の管理が必要	担い手不在の樹園地を管理する仕組み・体制の構築



－課題－

- トレーニングファームの整備や運営などの具体的な取組みを推進するための実施体制や財源の確保

(5) 次年度以降の取組み

- 県内外で先行するトレーニングファームの整備に関する取組みを情報提供するなど、市、J Aなどによる設置に向けた検討を支援

3 モデル地区の実績（朝日町）

(1) 選定背景

- 本県を代表するりんごの産地であり、中山間の代表的な果樹産地であるため。
- あさひりんごの郷協議会を設立し、担い手の育成・確保と樹園地の継承に向けて活動計画を策定し、実証事業を実施しているため。

(3) 活動実績（R4～R6）

－R4－

○ 連携機関調整会議

- 第1回：令和4年9月
- 第2回：令和4年10月
- 第3回：令和4年12月

(内容)

あさひりんごの郷協議会の取組みについて、県や関係機関から関連事業紹介や助言を実施

－R5－

○ 現地視察・検討会（7月）

町、あさひりんごの郷協議会、県などが樹園地の現地確認を行い、園地の区分（優良、保全、改良）の基準や区域を検討

○ ワークショップ

- 第1回：令和5年10月
- 第2回：令和5年11月
- 第3回：令和5年12月

(内容)

町、あさひりんごの郷協議会、県などが①樹園地継承ゾーニング地図の活用や②後継者が不在となる樹園地の中間管理について意見交換

○ 連携機関調整会議

- 第1回：令和5年5月
- 第2回：令和6年2月

(内容)

あさひりんごの郷協議会の取組みについて、県や関係機関から関連事業等を説明

(2) 活動目標

- 高品質な果樹の生産力の維持と果樹農家における所得の維持・向上を図るため、県、町、あさひりんごの郷協議会、J A、やまがた農業支援センターなど関係機関が一体となり、樹園地の継承を促進する有効な手法を検討する。

－R6－

○ あさひりんごの郷樹園地継承マッチング情報の公開（10月～）

あさひりんごの郷協議会において、後継者が不在となる樹園地の情報を公開する仕組みを創設



R5.7 現地視察・現地検討会

3 モデル地区の実績（朝日町）

(4) 活動成果・課題

－成果－

○ ゾーニング地図の活用を検討

ゾーニング地図（素案）の作成し、鳥獣害の被害状況や農業用施設や機械の遊休状況をマッピング

○ 中間管理を担う新しい組織のあり方を検討

樹園地の中間管理を担う組織が利益を生み出す仕組みを検討【法人形態】

- ① J A 出資型法人 ② 第三セクター ③ 株式会社 ④ 一般社団法人【想定される業務】

- ① 樹園地の生産基盤を整備するなど、地域営農マネジメント
- ② 農作業受託や人材派遣（外国人を含む）など労働力の提供
- ③ 共同利用の農業用機械や施設の管理
- ④ 新規参入者の相談窓口や受入体制の整備、トレーニングファームの運営
- ⑤ 樹園地の出し手と受け手のマッチングや離農農家の樹園地の中間管理
- ⑥ 農場経営（農作物の生産）
- ⑦ 農作物の販売（輸出を含む）

○ あさひりんごの郷マッチング情報の公開が開始

樹園地の出し手と受け手のマッチングを促進するため、後継者が不在となる樹園地の情報を公開する取組みが開始

あさひりんごの郷マッチング情報



－課題－

- あさひりんごの郷樹園地継承マッチング情報の登録件数が伸び悩み
- 樹園地の継承や貸出を躊躇する農家が多いことから、離農する農家に対して園地を貸し出すことへのハードルを下げる必要

(5) 次年度以降の取組み

- あさひりんごの郷樹園地継承マッチング情報の登録・公開の仕組みを県内他産地に展開するため、県が整備する「樹園地継承データベース」システムを基盤とした仕組みを他の市町村と共有する取組みを推進
- 樹園地を次世代に継承するために、営農意向アンケート調査結果をもとに離農意向農家へ園地の貸出の働きかけや、経営継承に向けたりんごの郷みらい塾の開催などへの支援

01

農地集積・集約化プロジェクトとは

02

プロジェクト会議（全体）の活動

03

個別チームの活動

03

中山間地域課題
解決検討チーム

45

中山間地域課題解決検討チーム 活動報告

令和7年3月18日
県農業会議

1

チーム全体の活動

(1) 活動実績 (R4~R6)

-R4-

- 中山間地における遊休農地の有効活用に向けた勉強会

開催日：令和4年8月29日（月）13:30～

開催方法：オンライン（zoom）

(内容)

- ① 講演「地域生き残りの現実的新戦略と農地活用の方向性
～中山間地域における遊休農地の活用に向けて～」
講師：金沢大学人間社会研究域人間科学系 准教授 林直樹 氏
- ② 情報提供「農地利用最適化の取り組みにおける
遊休農地の発生防止と解消について」
説明者：(一社)全国農業会議所農地・組織対策部 部長 堀江光正 氏
- ③ 事例紹介「地域ぐるみで中山間地域の農地を守る」
発表者：(株)あつみ農地保全組合 取締役・統括管理部長
佐藤昌幸 氏

-R5-

- 中山間地域の農地を未来につなげるセミナー

開催日：令和5年9月8日（金）14:00～

開催方法：オンライン（zoom）

(内容)

- ① 講演「山形県の中山間地域」で実践できる
『まるっと中間管理方式』
講師：魅力ある地域づくり研究所 代表 可知祐一郎 氏
- ② 情報提供「江津市の地域計画の取り組みについて」
説明者：島根県江津市農林水産課 課長補佐 山本国義 氏
- ③ 事例紹介「特定地域づくり事業協同組合制度を
活用した人材育成について」
発表者：おぐにマルチワーク事業協同組合
事務局長 吉田悠斗 氏

-R6-

- モデル地域（2地域）と地域計画の策定を重点的に支援

(2) 活動成果・課題

-成果-

- 全体での活動で機運を醸成し、温海地区・立谷沢地区それぞれでチームによる活動を行ったことにより、具体的な検討に向けた方向性を見出すことができた。

(3) 次年度以降の取り組み

- チーム活動のフォローアップ（2年間で予定）

・モデル地域（2地域）における保全エリアの有効活用方策の実行や効果検証に取り組み、優良事例として他の中山間地域に横展開する。

-課題-

- 方向性は見出したものの、遊休農地の有効活用方策を提案するためには、実行や効果検証が必要である。

46

2 モデル地区の実績（鶴岡市温海地区）

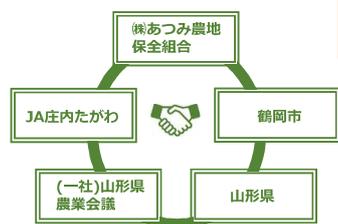
（1）選定背景

- 温海地区において担い手のいない農地を引受け、耕作・管理している法人がある。
- 温海地区の担い手が減少することに伴い、引受け手がいない農地が年々増加しており、現在の法人経営のままでは、更なる農地の引受けが困難となっていた。
- このような課題が全県的に生じていることから、温海地区において農地の保全管理を可能とする組織を立ち上げるとともに、新たな保全管理手法を検討・確立し、優良事例として県内に横展開を図るため、モデル地区として設定。

（3）活動実績（R4～R6）

－R4－

- チーム結成（10月）
- 検討チーム会議
第1回：令和4年10月
第2回：令和5年2月
(内容)
・温海地域の現状と課題の確認
・地域計画、目標地図（素案）、集落戦略の作成状況確認



－R5－

- 検討チーム会議
第3回：令和5年6月
第4回：令和5年11月
第5回：令和6年3月
(内容)
・セミナーの開催、あつみ農地センター(仮称)や「保全等を進める区域」における農地の有効活用方策検討
- 現地確認・ゾーニング図の作成（7月）
・チーム全員で現地の農地を確認後、翌日にワークショップを行い3つのゾーンに区分した
- 分析・検討会を開催（9月）
・「まるっと中間管理方式」の提唱者である可知祐一郎氏と温海地区で同方式を活用することについて分析・討論会を実施



－R6－

- 検討チーム会議
第6回：令和6年10月
第7回：令和7年2月
(内容)
・あつみ農地センター(仮称)の活動エリア選定と最適土地利用総合対策を実施するモデル集落選定の検討
- モデル集落での話し合い
第1回：令和6年11月
第2回：令和7年1月
(内容)
・山五十川・戸沢地区のエリアで、あつみ農地センター(仮称)構想の展開を検討
- 最適土地利用総合対策に係る集落説明会
(内容)
・事業の対象地として選定された「山五十川」「戸沢」「一霞」「安土」の4地域にて11月～12月にかけて説明会を実施

※ まるっと中間管理方式とは

- ・法人を設立し、地域農家から賛同を得た農地を農地バンクを経由して法人に集積し、法人が農地を一元管理する手法

※ あつみ農地センター(仮称)とは

- ・「まるっと中間管理方式」を活用し、賛同を得た地域の農地を一元的に管理する組織
- ・作業委託により現耕作者の営農継続も可能

47

2 モデル地区の実績（鶴岡市温海地区）

（4）活動成果・課題

－成果－

- 温海地域全域のゾーニング図作成
・作成したゾーニング図(案)は、地域計画の策定に係る話し合いにて**市の担当者より各集落へ説明。**その結果、ほぼゾーニング図どおりのエリア設定に問題ないと**合意が得られている。**
→ 今後、**地域での取組みを行う際の羅針盤として、ゾーニング図の活用が期待される。**
- あつみ農地センター(仮称)のエリア選定
・各集落で10数回の説明会を開催し、令和6年4月1日を期限に意向調査を実施。温海の農地1,000haのうち3割の同意を目標としていたが、100haしか集まらなかった。→**全域での設置を断念**
→ 全域での設置は断念となったが、地域で耕作する農業者の考えや思いを確認することができた。
→ 全域からエリアでの実施に方針を改め、賛同があった**「山五十川」「戸沢」地区をモデル集落に選定。**
- あつみ最適土地利用協議会の設置（令和7年2月設立）
・保全する農地の有効活用策を検討するため、農山漁村振興交付金における最適土地利用総合対策を活用。
・実証的な取組を実施するエリアとして**「山五十川」「戸沢」「一霞」「安土」の4地域を選定。**
→ 事業活用により、農用地保全のための条件整備や各種取組が実施され、中山間地域等の実情に即した土地利用構想の実現が期待される。



－課題－

- あつみ農地センター(仮称)における地域農業者の賛同と資金の確保
・モデル集落において実現に向けた打合せを重ねるとともに、地域農業者や関係者へ協力を働きかける。
・地域集積協力金等の活用により、水稲秋作業の共同利用体制を整備する。



（5）次年度以降の取組み

- あつみ農地センター(仮称)設置・契約(R7年度)、作付開始(R8年度)
・モデル集落における打合せを重ね、あつみ農地センター(仮称)を設置し、「まるっと中間管理方式」を活用して令和7年度に農地中間管理機構と契約を結び、令和8年度からの作付開始を目指す。
- あつみ最適土地利用協議会における実証事業
・令和7年度は鳥獣の専門家を招聘し、地域ぐるみでの話し合いを行った後に、地図への被害箇所を落とし込み、保全エリア等での現地調査等をメインとして事業実施を予定。

48

3 モデル地区の実績（庄内町立谷沢地区）

（1）選定背景

- 庄内町立谷沢地区は、北月山から立谷沢川流域に広がる中山間地域である。
- 担い手不足や集積・集約化が進まず、遊休農地も増加傾向にある。
- 高齢化による離農や担い手の減少により生じた中山間地域の遊休農地解消につなげるため、遊休農地の有効活用方策の検討の必要性。

（2）活動目標

- 庄内町立谷沢地区において、地域計画等との調整を図り、遊休農地の有効活用方策の提案を目指す。

（3）活動実績（R4～R6）

－R4－

- R4.10 チーム結成
- R4.11～R5.2（計3回）
地域支援チームと合同で中心経営体を交えたワークショップを開催
- 随時 打合せ・会議



ワークショップの様子



座談会の様子

－R5－

- R5.8 活動方針のロードマップを作成
- R5.9 「まるっと中間管理方式」や「特定地域づくり協同組合制度」等を学ぶセミナーを開催
- R5.9 庄内町が農家へアンケートを実施
- R6.1 庄内町がアンケート結果を地図化
- R6.2 地図を用いて、将来の農地利用に関する合意形成を図る座談会を実施
- R6.3 農地調整会議
- 随時 打合せ・会議

【ワーキングチームとは】
関係機関で構成し、保全エリアと手法の検討を行う。
構成員：庄内町農林課・農業委員会、庄内総合支庁農業振興課・農村計画課、地域連携推進員、庄内たがわ農協、清流の里立谷沢、県農業会議

－R6－

- 打合せ・地域支援チーム会議
R6.5：担当者打合せ
R6.7、R7.3：庄内地域支援チーム会議（内容）
・地域計画の進捗状況の確認
・有効活用方策の検討の進め方を確認
- 座談会の概要説明
R6.7：地域計画・目標地図作成に向けての説明会（内容）
庄内町の説明会の際、立谷沢地区の生産組合長へ、目標地図作成の座談会の開催について説明。
- 座談会及び活用方策の検討
R6.10：立谷沢地区の農業の未来を考える座談会（目標地図の作成）
R6.11：ワーキングチームの立ち上げ、実施（内容）
座談会にて農地利用の地図の作成及び耕作できなくなる農地の確認→ワーキングチームにて保全方策の検討を実施。

49

3 モデル地区の実績（庄内町立谷沢地区）

（4）活動成果・課題

－成果－

- 農業委員会サポートシステムの最新化を支援
話し合いのための地図を作成するにあたり、農業委員会サポートシステムの最新化を支援。併せて、町がアンケート結果の入力を行い、地図化。
- 担い手と農地のマッチング（R6.12）
急な離農により、立谷沢地区の上流部で水田20haが不耕作となった。町では、立谷沢地区内及び町内での耕作者を募ったが、耕作の申出は無かった。そこで、県農業会議で耕作者を探したところ、町外からの担い手が見つかり、耕作に繋げることが出来た。
- 耕作できなくなる農地の明確化
令和6年10月に、立谷沢地区の上流2地区について、座談会を実施。今後も耕作可能な農地、耕作できなくなる農地を明確化した。（特に山間部や支流沿いの農地など）その後、関係機関でワーキングチームを開催し、有効活用の方策や課題について検討を行った。



R6.2 座談会の様子
（地域の現状を確認）



R6.10座談会
【座談会で作成した地図】
→現耕作者を色付け、10年後（5年後）も続けられる人の氏名（番号）を記入。
→遊休農地や今後耕作できなくなるエリアについても印を付ける。
→その他、現在の状況や鳥獣害被害など、気づいたことも記入。

【ポイント】
農地として守るべきエリアは、多面や中山間のエリアと重なるとうかりやすい。

－課題－

- 担い手不足
立谷沢地区内においても、川沿いの平場については、比較的耕作者がいるものの、十分とは言えない状態。中山間地ではあるが、稲作に関しては、平野部よりも猛暑の影響を避けられることや、清流の水をポイントに入り作を呼び込む必要がある。
- 保全方策の実行における課題
・耕作できなくなる農地については、単に条件や耕作者の問題だけでなく、不在地主の問題も関係している。そのような土地は、放置されると管理しづらいという問題が生じる。
・遊休農地の保全の方策については、誰がやるのかといった問題も生じるため、地域住民も巻き込んだ地域での合意形成が必要。

（5）次年度以降の取組み

- 策定された地域計画も参考に、農地利用の保全について引き続き検討していく。
- 保全の手法についてはワーキングチームで検討し、地域主体の取組ができるよう伴走支援を行う。

50

01

農地集積・集約化プロジェクトとは

02

プロジェクト会議（全体）の活動

03

個別チームの活動

04

農地バンク機能
強化検討チーム

51

農地バンク機能強化検討チーム 活動報告

令和7年3月18日
農村整備課

1 活動実績（R4～R6）

- R4 -

○ 事務・権限移譲制度

農業経営基盤強化促進法の一部改正により県の認可権限が市町村へ移譲可能となり、事務・権限移譲説明会や研究会を通じて理解を深めた結果、2市（酒田市・尾花沢市）で移譲を実現。

○ 事務手続きの見直し（書類の簡素化）

取扱件数の大幅増に対応し、市町村の事務負担を軽減するため、事務手続きの見直しに向けた情報収集を実施。

- R5 -

○ 事務手続きの見直し（書類の簡素化）

事務負担の軽減のため、取扱件数の多い市町村から事務手続きの見直しのヒアリングを実施し、契約に係る資料の簡素化版を作成し通知するとともに、説明会で周知。

○ 未収賃料の回収に係る制度創設を国へ提案

取扱件数の増加に対応した未収金のリスク対策の制度創設を政府に要望。

- R6 -

○ 未収賃料の発生防止対応策の検討

市町村の未収に対する現状を把握するため、取扱量の多い8市町からヒアリングを実施し未収金の実態等の聞き取りを実施。今後の未収対策の現状を把握。

○ 事務・権限移譲制度

説明会や研究会を通じて理解を深めた結果、新たに1市（鶴岡市）で移譲を実現。

○ 満期再契約事務の平準化

満期再契約件数の申請ピークの平準化のため、満期再契約件数の多い4市町と意見交換を実施し、平準化の可能性について情報収集した。

○ 未収賃料の回収に係る制度創設を国へ提案

施策実現とならなかったため引き続き政府への要望を継続。

2 活動成果・課題

- 成果 -

- 事務・権限移譲について、3市に権限を移譲し、市町村のスピーディな事務処理に貢献
- 事務書類の簡素化に取り組んだ結果、市町村等の事務負担の軽減につながった。

- 課題 -

- 3市の取組みを他市町へ波及させ、取り組む市町村を増やす必要がある。
- 引き続きフォローアップを行い、更なる簡素化に取り組んでいく必要がある。

3 次年度以降の取組み

- 事務・権限移譲については、3市の取組み等を情報発信して他市町へ波及させていく。
- 引き続き事務書類の簡素化に取組み、内容のブラッシュアップを図り、説明会の場等で周知していく。
- 「農地中間管理課題解決支援チーム」として、これまでの課題解決とともに、制度改正に伴い発生する諸課題に取り込んでいく。

52



令和7年3月18日
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

(作成：山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課)

- これまで地域計画策定に対して支援してきたが、今後は、地域計画の実行から改善までの取組みを支援するとともに、優良事例等の横展開を図る。
- 農地バンクを活用した農地の集積・集約化や樹園地継承、中山間地域の農地の有効活用等個別課題に対する施策を検討・実行していく。

I 現状・課題

農業者の減少や高齢化等が拡大している中、地域計画を実行・実現し、これまで守り続けてきた農地を、次世代に繋いでいく必要がある。

地域計画の実行

- 地域計画の理解不足により、計画を策定しただけとなる可能性
- 地域計画実行に係る組織体制の整備

個別課題

- 農地の集積・集約化への理解不足や関心が一部地域において不十分
- 樹園地や条件不利地の集積・集約化や継承が円滑に進まない
- 中山間地域を中心に遊休農地の増加



III 地域計画実行・実現に向けた取組み(R7~)

基本方針

01 地域計画実行の促進

市町村・農業委員会等関係機関が連携の上、地域計画の実行から改善までの取組みを支援するとともに、地域計画等の情報の横展開を図る。

02 持続的な農地の有効活用

高齢化による離農等により生じた遊休農地を解消し、農地の継承や有効活用を図る施策を検討し、横展開を図る。

サイクル1

フェーズ1 (~R6)

P (計画策定)

フェーズ2 (R7~)

D (実行) C (評価) A (改善)

支援 (~R6)

支援 (R7~)

サイクル2

PDCA

地域計画を策定して終わりではなく、着実に実行していくため、関係機関が連携しながら、

地域計画サイクルへの支援

個別課題への支援



施策の展開方針

01 計画実行・見直しの促進

- 地域計画の実行から改善までの取組みを促進するため、県域組織を設置し、具体的な支援方策を検討・実行
- 地域計画実行・見直しにおける地域での話し合いが円滑に進むよう、話し合いに関する支援を実施

03 地域伴走型支援

- 関係機関連携による地域伴走型の支援により、地域における地域計画の実行から改善までの取組みを後押し

02 情報の横展開

- 地域の取組み等を他地域へ横展開を図るため、セミナーを開催
- 広報媒体等を活用のうえ、地域計画を県内へ周知
- 目標地図に位置付けられた農業者への支援策等を周知

04 個別課題解決方策の実行

- 農地の集積・集約化、樹園地の継承、中山間地の農地の有効活用等、持続的な農地の有効活用方策を検討・実行し、県内へ横展開

II 活動実績(~R6)

地域計画策定に対する支援

- 地域支援チームによる市町村への伴走型支援
- 話し合いの進め方マニュアル作成・配布
- 地域計画に係る周知チラシ等による周知
- 地域計画・目標地図策定に関する研修会の開催

優良事例の横展開

- 地域計画策定や農地の集積・集約化等が先行している地域の取組みを他地域へ横展開を図るため、セミナーを開催

個別課題への対応

- 樹園地継承課題解決検討チーム
樹園地の円滑な継承に向けた支援策検討
- 中山間地域課題解決検討チーム
遊休農地の有効活用策等を検討
- 農地バンク機能強化検討チーム
農地バンクの機能強化に向けた対応等を検討



地域計画実行・実現に向けた支援体制①

- 地域計画を策定後、実行から改善までの取組みを切れ目なく支援するため、既存の組織を改編したうえで、関係機関が連携し、地域伴走支援を展開
- 地域の個別課題を解決するため、関係機関が連携した個別チームにより支援策を検討・実行

現行体制

県農地集積・集約化プロジェクト会議

- 〈主な所掌事務〉
- 地域計画の策定・実現に向けた支援施策の検討
 - アグシヨンプラン推進状況の把握、取組みの評価・検証
 - 優良事例の県全域への普及拡大等
- 〈会長〉山形県農林水産部 技術戦略監
- 〈構成員〉
地域の農業委員会代表（山形市農業委員会、新庄市農業委員会、南陽市農業委員会、鶴岡市農業委員会）、市町村代表（長井市、尾花沢市、庄内町）、山形県農業協同組合中央会、（公財）やまがた農業支援センター、（一社）山形県農業会議、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農林水産部、山形県各総合支庁（農業振興課）
- 〈事務局〉
（公財）やまがた農業支援センター、（一社）山形県農業会議、山形県農林水産部（農業経営・所得向上推進課、農村整備課）

地域支援チーム

- 【目的】 地域計画策定の進捗状況に応じて、市町村に対し助言等を実施等
- 【チーム長】 各総合支庁（農業振興課）

樹園地継承課題解決検討チーム

- 【目的】 果樹王国やまがた再生・強靱化協議会と連携し、樹園地の円滑な継承に向けた支援策等を検討
- 【チーム長】 農林水産部（農業経営・所得向上推進課）

中山間地域課題解決検討チーム

- 【目的】 中山間地が抱える特有の課題を解決するため、農地の有効活用策等を検討
- 【チーム長】 山形県農業会議

農地バンク機能強化検討チーム

- 【目的】 農地バンクの機能強化に関する対応等を検討
- 【チーム長】 農林水産部（農村整備課）

新体制

施策の展開方針

- 01 計画実行・見直しの促進**
- 地域計画の実行から改善までの取組みを促進するため、県域組織を設置し、具体的な支援策を検討・実行
 - 地域計画実行・見直しにおける地域での話し合いが円滑に進むよう、話し合いに関する支援を開催
- 02 情報の横展開**
- 地域の取組み等を他地域へ横展開を図るため、セミナーを開催
 - パブリシティ等広報媒体を活用のうえ、地域計画を県内へ周知
 - 目標地図に位置付けられた農業者への支援策等を周知
- 03 地域伴走型支援**
- 関係機関連携による地域伴走型の支援により、地域における地域計画の実行から改善までの取組みを後押し
- 04 個別課題解決方策の実行**
- 農地の集積・集約化、樹園地の継承、中山間地の農地の有効活用等、持続的な農地の有効活用方策を検討・実行し、県内へ横展開

県地域計画実現促進会議

- 〈目的〉
- 地域計画の取組みに対する支援方策を検討・実行
 - 地域計画を周知し、地域の取組みを促進
 - 地域の優良・先進事例等の情報を横展開
- 〈設置期間〉 令和7年度～令和11年度（5年間）
- 〈会長〉 山形県農林水産部 技術戦略監
- 〈構成員〉
地域の代表*（山形市、新庄市、南陽市、鶴岡市）、山形県農業協同組合中央会、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農林水産部、山形県各総合支庁（農業振興課）
* 農業委員会も含む
- 〈事務局〉
（公財）やまがた農業支援センター、（一社）山形県農業会議、山形県農林水産部（農業経営・所得向上推進課、農村整備課）

地域計画実行支援チーム

- 〈目的〉 地域計画の実行から改善に向けた取組みを関係機関が連携し、地域伴走支援を展開
- 〈チーム長〉 総合支庁（農業振興課）

個別課題解決支援チーム

- 1 樹園地継承課題解決支援チーム**
- 〈目的〉 樹園地の円滑な継承
- 〈チーム長〉 農林水産部（農業経営・所得向上推進課）
- 2 中山間地域課題解決支援チーム**
- 〈目的〉 中山間地の農地の有効活用
- 〈チーム長〉 一般社団法人山形県農業会議
- 3 農地中間管理課題解決支援チーム**
- 〈目的〉 農地中間管理の円滑な実施
- 〈チーム長〉 農林水産部（農村整備課）



次世代へ農地を繋ぐ

地域計画の実行・実現により、

地域計画実行・実現に向けた支援体制②

- 地域計画実現促進会議が地域計画実行支援チーム・個別課題解決支援チームを支援
- 地域計画実行地域支援チーム・個別課題解決支援チームが連携しながら活動し、地域計画実現促進会議において活動を報告

県地域計画実現促進会議

目的

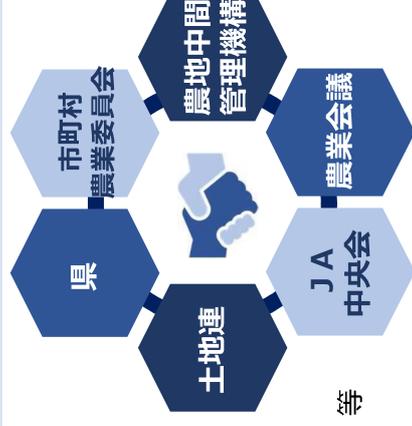
- 地域計画の取組みに対する支援方針を検討・実行
- 地域計画を周知し、地域の取組みを促進
- 地域の優良・先進事例等の情報を横展開

見直しのポイント

地域計画の **“実行・評価・改善”** への支援
 ▲ 地域計画の **“策定”** への支援

各組織の役割

- 県
地域計画実行への助言 等
- 市町村・農業委員会
地域計画実行・見直し 等
- 農地中間管理機構
農地バンクの活用促進 等
- 農業会議
農業委員会への助言 等
- JA 中央会
各JAの取組み支援、情報提供 等
- 土地改良事業連合会
各土地改良区への情報提供 等



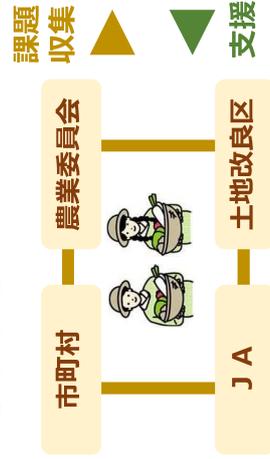
支援

活動報告

地域計画実行支援チーム

目的

・ 地域計画の実行から改善に向けた取組みを関係機関が連携し、地域伴走支援



地域支援チーム

各総合支庁

農業振興課、農業技術普及課、
農村計画課、農村整備課

農地中間管理機構

農業会議



個別課題解決支援チーム

樹園地継承課題解決支援チーム

〈目的〉 樹園地の円滑な継承
 〈チーム長〉 農林水産部（農業経営・所得向上推進課）
 〈構成員〉 市町村、JA、生産者代表 等

中山間地域課題解決支援チーム

〈目的〉 中山間地の農地の有効活用
 〈チーム長〉 一般社団法人山形県農業会議
 〈構成員〉 県（農林水産部、総合支庁）、市町村、JA、生産者代表 等

農地中間管理課題解決支援チーム

〈目的〉 農地中間管理の円滑な実施
 〈チーム長〉 農林水産部（農村整備課）
 〈構成員〉 やまがた農業支援センター、農業会議 等



新体制における構成員

- 農業委員会代表及び市町村代表を統合し、地域を代表する農業委員会を所管する市町村（同委員会を含む）を地域代表として構成員とする。
- 会議において、より踏み込んだ支援施策を検討するため、地域計画等を所管する（実務を担う）所属長を参集範囲とする。
- 公益財団法人やまがた農業支援センター及び一般社団法人山形県農業会議は事務局となつているため、構成員から除く。

県農地集積・集約化プロジェクト会議 (会議出席者)

農業委員会代表

(山形市農業委員会会長、新庄市農業委員会会長、
南陽市農業委員会会長、鶴岡市農業委員会会長)

市町村代表

(長井市農林課長、尾花沢市農林課長、庄内町農林課長)

山形県農業協同組合中央会

(地域・担い手サポートセンター長)

公益財団法人やまがた農業支援センター

(常務理事)

一般社団法人山形県農業会議

(会長)

山形県土地改良事業団体連合会

(専務理事)

山形県農林水産部

(農政企画課、農業技術環境課、園芸大国推進課)

山形県各総合支庁

(農業振興課)

(参考) 事務局

県農地集積・集約化プロジェクト会議

公益財団法人やまがた農業支援センター、一般社団法人山形県農業会議、
山形県農林水産部（農業経営・所得向上推進課、農村整備課）

新体制 (会議出席者)

地域代表

[山形市 (農政課長・農業委員会事務局長)
新庄市 (農林課長・農業委員会事務局長)
南陽市 (農林課長・農業委員会事務局長)
鶴岡市 (農政課長・農業委員会事務局長)]

山形県農業協同組合中央会

(地域・担い手サポートセンター次長)

-

-

山形県土地改良事業団体連合会

(農地調整課長)

同左

同左

新体制

同左

関係機関の役割分担

組織・団体	主な役割
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画の更新 地域住民への理解促進 目標地図の更新 地域計画の進捗管理
(一社) 山形県農業会議	<ul style="list-style-type: none"> 各農業委員会への助言 農業委員・最適化推進委員向け研修会の開催 中山間地域課題解決支援チームによる農地の有効活用方策の検討 地域計画実行支援チームへの支援
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> 地域の話し合い等への積極的な参加・助言 出し手・受け手の情報収集 マッチング支援 市町村等と連携し目標地図の原案を作成又は更新
(公財) やまがた農業支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構の活用推進 地域計画実行支援チームの活動の支援 地域連携推進員による農地の集積・集約化の支援 農業経営・就農支援センター窓口における相談対応・情報収集
山形県農業協同組合中央会	<ul style="list-style-type: none"> 各地域のＪＡの取り組み支援 各地域のＪＡへの情報提供
各農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の相談窓口として出し手・受け手の情報収集 農地の集積・集約化に向けたマッチング支援
山形県土地改良事業団体連合会	<ul style="list-style-type: none"> 基盤整備実施（予定）地区への情報提供 基盤整備実施（予定）地区の集積・集約化に対する助言・指導
山形県土地改良事業団体連合会各支所	<ul style="list-style-type: none"> 基盤整備予定地区の相談窓口として情報収集
農業経営・所得向上推進課	<ul style="list-style-type: none"> 会議の開催 支援体制の全体マネジメント 地域計画実行支援チームの活動の支援 優良事例等の横展開 樹園地継承課題解決支援チームによる樹園地の円滑な継承に向けた支援策を検討
農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> 米関連施策の支援
農業技術環境課	<ul style="list-style-type: none"> 普及組織による担い手の規模拡大と法人化・集落営農等に係る支援 樹園地継承課題解決支援チームの活動の支援
園芸大園推進課	<ul style="list-style-type: none"> 園芸関連施策の支援 樹園地継承課題解決支援チームの活動の支援
農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構と連携のうえ、農地中間管理課題解決支援チームによる農地中間管理の円滑な実施 地域計画実行支援チームの活動の支援
各総合支庁	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画実行支援チームによる地域伴走型支援（管内市町村の取り組みの把握や課題解決に向けた支援等）

令和7年度の主な取組内容及び活動目標

主な取組方針

R7年度取組内容・目標

1 地域計画実行・見直しの促進

- **促進体制の整備**
 - ・ 県地域計画実現促進会議、地域計画実行支援チームの運営
- **地域計画実行・見直しに向けた支援**
 - ・ 市町村における地域計画実行・見直しや農地集積・集約化の取組みに対して伴走支援
 - ・ 地域計画及び目標地図見直しに関する研修会の開催



①	促進会議の開催	【令和7年度 2回】
②	地域計画・目標地図見直しに関する研修会の開催	【令和7年11月まで】
③	伴走型支援	【県内4地域】

2 情報の横展開

- **優良事例の横展開**
 - ・ 地域計画実行・見直しや農地集積・集約化に係る県内外の取組みを横展開
- **地域計画の周知**
 - ・ 広報媒体等を活用するうえ、地域計画を県内へ周知
 - ・ 目標地図に位置付けられた農業者等への支援策を周知



①	先進・優良事例の横展開を図るセミナーの開催	【令和8年1月まで】
②	農業者等への支援策一覧を作成・配布	【令和7年6月まで】

3 個別課題の解決に向けた取組み

- **樹園地継承課題解決支援チーム**
 - ・ 第三者等への継承を希望する樹園地情報を登録できる「樹園地継承データベース」を活用した樹園地の出し手と受け手をマッチングする仕組みの運用を支援
 - ・ 果樹研修ファームの活用による樹園地の中間管理の手法を提案するなど、果樹産地における樹園地継承に向けた取組みを支援
- **中山間地域課題解決支援チーム**
 - ・ 遊休化が懸念される農地の保全管理などによる有効活用方策についての検討
 - ・ 国庫補助事業を活用した鳥獣緩衝地など新たな活用方策の検討
- **農地中間管理課題解決支援チーム**
 - ・ 増加が懸念される未収賃料の回収に係る制度創設の国への提案や事務・権限の移譲に取り組む。
 - ・ 事業創設からの契約の期間満了による再契約事務の円滑な推進を図るため、年間を通じた事務の平準化策を検討する。
 - ・ 新たに農業経営基盤強化法等の一部改正に伴う諸課題を検討する。



①	「樹園地継承データベース」に登録された情報の件数	【25件】
②	「果樹研修ファーム」の整備など新たな樹園地継承に向けた取組みを促進	【令和8年3月】
①	チーム活動の周知・横展開	【令和8年3月まで】
②	モデル地域における保全エリアの有効活用方策（2地域）の検討・提案	【令和8年3月まで】
①	事務・権限移譲市町村の追加	【1市町村】
②	満期再契約事務の平準化のための意見交換の実施と事務手続きの簡素化	【2市町村】

設置要綱 対照表 (案)

新規要綱	廃止要綱
<p style="text-align: center;">山形県地域計画実現促進会議設置要綱</p> <p style="text-align: center;">制定 令和7年3月〇日</p> <p>第1 目的 山形県地域計画実現促進会議（以下、「<u>促進会議</u>」という。）は、山形県内の市町村において策定した「<u>地域計画</u>」に基づき、農地の集積・集約化を促進するため、関係機関と連携を図りながら、市町村における地域計画実現に向けた取組みと地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。</p> <p>第2 実施事項 促進会議は、次の各事項について情報共有と協議を行う。 (1) 地域計画実現に向けた支援に関すること (2) 農地の集積・集約化の<u>促進</u>に関すること (3) 地域の課題解決に向けた支援に関すること (4) その他、目的達成のため必要なこと</p> <p>第3 構成員 1 促進会議の構成員は、別表第1のとおりとする。 2 促進会議の会長は、山形県農林水産部技術戦略監を充てる。</p> <p>第4 事務局 1 促進会議の事務局は、別表第2のとおりとする。</p>	<p style="text-align: center;">山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱</p> <p style="text-align: center;">制定 令和4年2月10日 最終改正 令和6年3月25日</p> <p>第1 目的 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議（以下、「<u>プロジェクト会議</u>」という。）は、山形県内の市町村において、<u>新たに策定する「地域計画」</u>に基づき、農地の集積・集約化を推進するため、<u>関係機関の連携及び推進体制の機能強化</u>を図りながら、<u>地域の継続した話し合いと地域が抱える課題解決</u>に向けた支援を行う。</p> <p>第2 実施事項 プロジェクト会議は、次の各事項について情報共有と協議を行う。 (1) 地域計画策定・実現に向けた支援に関すること (2) 農地の集積・集約化<u>推進</u>に関すること (3) 地域の課題解決に向けた支援に関すること (4) その他、目的達成のため必要なこと</p> <p>第3 構成員 1 プロジェクト会議の構成員は、別表第1のとおりとする。 2 プロジェクト会議の会長は、山形県農林水産部技術戦略監をもって充てる。</p> <p>第4 事務局 1 プロジェクト会議の事務局は、別表第2のとおりとする。</p>

新規要綱	廃止要綱
<p>2 促進会議の事務局長は、山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課長を、事務局次長は、公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）農地中間管理事業推進課長、一般社団法人山形県農業会議事務局長及び山形県農林水産部農村整備課長をもって充てる。</p> <p>3 促進会議の運営は、事務局が相互に連携して行うものとする。</p> <p>第5 地域計画実行支援チーム 総合支庁の管轄地域ごとに、総合支庁（農業振興課及び関係各課）等関係機関で構成する地域計画実行支援チームを設け、地域計画実現に向けた地域の活動及び農地の集積・集約化の取組みに対する支援を行う。</p> <p>第6 個別課題解決支援チーム 地域における個別の課題解決のため個別課題解決支援チームを設け、課題解決に向けた支援を行う。</p> <p>第7 その他 本設置要綱に定めのない事項については、促進会議の構成員で協議して決定する。</p> <p>附 則 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。 2 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱は、廃止する。</p>	<p>2 プロジェクト会議の事務局長は、山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課長を、事務局次長は、公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）参事、一般社団法人山形県農業会議事務局長及び山形県農林水産部農村整備課長をもって充てる。</p> <p>3 プロジェクト会議の運営は、事務局が相互に連携して行うものとする。</p> <p>第5 地域支援チーム 総合支庁の管轄地域ごとに、総合支庁（農業振興課及び関係各課）のほか、市町村の支援要請に応じて関係機関等で構成する地域支援チームを設け、地域計画策定・実現に向けた地域の話し合い活動及び農地の集積・集約化の取組みに対する支援を行う。</p> <p>第6 個別課題解決検討チーム 地域における個別の課題解決のため個別課題解決検討チームを設け、課題解決に向けた支援策の検討を行う。</p> <p>第7 その他 本設置要綱に定めのない事項については、プロジェクト会議の構成員で協議して決定する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和4年2月10日から施行する。 附 則 この要綱の改正は、令和5年3月14日から適用する。 附 則 この要綱の改正は、令和5年4月3日から適用する。 附 則 この要綱の改正は、令和6年4月1日から適用する。</p>

新規要綱		廃止要綱	
別表第1		別表第1	
市町村（農業委員会含む）	所 属	農業委員会・市町村	所 属
山形市（農政課及び農業委員会）		村山地方農業委員会連絡協議会	
新庄市（農林課及び農業委員会）		最上地方農業委員会協議会	
南陽市（農林課及び農業委員会）		置賜地方農業委員会連絡協議会	
鶴岡市（農政課及び農業委員会）		農業委員会庄内地方協議会	
山形県農業協同組合中央会		長井市農林課	
山形県土地改良事業団体連合会		尾花沢市農林課	
山形県農林水産部		庄内町農林課	
技術戦略監		山形県農業協同組合中央会	
農政企画課		公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）	
農業技術環境課		一般社団法人山形県農業会議	
園芸大國推進課		山形県土地改良事業団体連合会	
山形県各総合支庁		山形県農林水産部	
村山総合支庁農業振興課		技術戦略監	
最上総合支庁農業振興課		農政企画課	
置賜総合支庁農業振興課		農業技術環境課	
庄内総合支庁農業振興課		園芸大國推進課	
		山形県各総合支庁	
		村山総合支庁農業振興課	
		最上総合支庁農業振興課	
		置賜総合支庁農業振興課	
		庄内総合支庁農業振興課	

新規要綱	廃止要綱
別表第2	別表第2
公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）	公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）
一般社団法人山形県農業会議	一般社団法人山形県農業会議
山形県農林水産部	山形県農林水産部
農業経営・所得向上推進課	農業経営・所得向上推進課
農村整備課	農村整備課

山形県地域計画実現促進会議設置要綱（案）

制定 令和7年3月〇日

第1 目的

山形県地域計画実現促進会議（以下、「促進会議」という。）は、山形県内の市町村において策定した「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を促進するため、関係機関と連携を図りながら、市町村における地域計画実現に向けた取組みと地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。

第2 実施事項

促進会議は、次の各事項について情報共有と協議を行う。

- （1）地域計画実現に向けた支援に関すること
- （2）農地の集積・集約化の促進に関すること
- （3）地域の課題解決に向けた支援に関すること
- （4）その他、目的達成のため必要なこと

第3 構成員

- 1 促進会議の構成員は、別表第1のとおりとする。
- 2 促進会議の会長は、山形県農林水産部技術戦略監をもって充てる。

第4 事務局

- 1 促進会議の事務局は、別表第2のとおりとする。
- 2 促進会議の事務局長は、山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課長を、事務局次長は、公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）農地中間管理事業推進課長、一般社団法人山形県農業会議事務局長及び山形県農林水産部農村整備課長をもって充てる。
- 3 促進会議の運営は、事務局が相互に連携して行うものとする

第5 地域計画実行支援チーム

総合支庁の管轄地域ごとに、総合支庁（農業振興課及び関係各課）等関係機関で構成する地域計画実行支援チームを設け、地域計画実現に向けた地域の活動及び農地の集積・集約化の取組みに対する支援を行う。

第6 個別課題解決支援チーム

地域における個別の課題解決のため個別課題解決支援チームを設け、課題解決に向けた支援を行う。

第7 その他

本設置要綱に定めのない事項については、促進会議の構成員で協議して決定する。

附 則

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱は、廃止する。

別表第1

所 属	
市町村（農業委員会含む）	
	山形市（農政課及び農業委員会）
	新庄市（農林課及び農業委員会）
	南陽市（農林課及び農業委員会）
	鶴岡市（農政課及び農業委員会）
山形県農業協同組合中央会	
山形県土地改良事業団体連合会	
山形県農林水産部	
	技術戦略監
	農政企画課
	農業技術環境課
	園芸大国推進課
山形県各総合支庁	
	村山総合支庁農業振興課
	最上総合支庁農業振興課
	置賜総合支庁農業振興課
	庄内総合支庁農業振興課

別表第2

所 属	
公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）	
一般社団法人山形県農業会議	
山形県農林水産部	
	農業経営・所得向上推進課
	農村整備課

参考資料

令和6年度の主な取組内容、活動目標及び実績

主な取組内容

I-1 地域計画策定・実現の推進体制の充実

- **推進体制の機能強化、地域伴走型支援の展開**
 - ・ 農地集積・集約化プロジェクト会議、地域支援チームの運営
 - ・ 地域計画策定や集積・集約化の先行地区をモデルとして横展開（事例発表型の研修会）
- **地域計画策定に向けた支援**
 - ・ 地域計画策定に向けた市町村の取組みを伴走支援
 - ・ 地域計画及び目標地図策定に関する研修会の開催
- **実施体制の支援**
 - ・ 農地集積・集約加速化支援事業費補助金（財源：地域計画策定推進緊急対策事業）による地域計画策定に係る臨時職員配置等への支援

I-2 担い手の育成・確保

- **新規就農・経営発展及び多様な担い手に向けた支援**
 - ・ 就農前研修、経営開始の初期段階の資金交付等各段階に応じたきめ細やかな支援
 - ・ 認定新規就農者、トップランナー等への農業用機械、施設等の導入経費補助
 - ・ 多様な人材による経営継承に向け、お試し就業支援、フリーストップ窓口の設置、助成などの実施
 - ・ 集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、人材の確保、共同利用機械の導入等の取組みへの補助
 - ・ 地域農業の維持発展を目指す農業者組織・団体、小規模経営体、新規就農者、女性農業者等の取組みに応じた助成
- **山形県農業経営・就農支援センターによる経営・就農サポート**
 - ・ 法人化、経営継承などの課題解決のための専門家によるアドバイザーの派遣
 - ・ 就業希望者への情報提供や就業相談、就業候補市町村との調整

I-3 農地バンクの活用促進

- **地域の話し合いを踏まえた活用の展開**
 - ・ 地域の話し合いを踏まえた地域計画策定により、農地バンクを活用した農地の集約化の推進
 - ・ 営農法人設立、農地整備事業などの地域の話し合いの場での制度周知により、地域の活用を誘導（地域連携推進員の参画）
 - ・ 農地バンクを通じて集積・集約化に取り組み地域等へ協力を交付
- **農地整備事業との連携による農地バンクの効果的な運用を展開**
 - ・ 農地バンクをフル活用（全農地貸付）した農地整備事業を推進
 - ・ 貸借の取扱件数増加に伴い懸念される未収賃料やその発生防止対策などの支援
- **農地バンク機能強化検討チームにおける検討の実施**
 - ・ 基盤法等の改正により農地中間管理事業による権利移動が大幅に増加することが見込まれ、懸念される未収賃料発生等の未然防止策などを検討

II 個別課題の解決に向けた取組み

- **樹園地継承の課題解決に向けた検討の実施**
 - ・ モデル地域と協働した後継者が不在となる樹園地のデータベースの整備手法の確立
 - ・ トレーニングファームの活用など樹園地エリアに応じた多様な中間管理や遊休園地の有効活用の手法の検討
- **中山間地域における農地の有効活用方法検討の実施**
 - ・ 再生見込みのない遊休農地の保全管理による有効活用方策について検討
 - ・ 国庫補助事業を活用した鳥獣緩衝地など新たな活用方策の検討
- **農地バンク機能強化検討チームにおける検討の実施（再掲）**

R6年度活動目標

【達成度】	R6年度活動目標	R6年度活動実績（見込み）	達成度
◎：達成（数値目標の達成が100%以上、又は取組みが完了） ○：目標の大半を達成（数値目標の達成が60以上100%未満、又は年度当初から取組みが進んでいる） ×：未達成（数値目標の達成が60%未満、又は年度当初から取組みを行っていない）			
①	地域計画の策定完了地域数（令和6年度末） 【全地域】	県内368地域で策定完了	◎
②	地域計画・目標地図策定に関する研修会の開催 【令和6年6月まで】	令和6年7月に県内4ブロックで開催	◎
③	先進・優良事例の横展開を図るセミナーの開催 【令和6年11月まで】	令和7年1月に開催	◎
①	新規就農者数（380名以上） （R5実績：378名）	383名（9年連続東北1位）	◎
②	多様な担い手へのオーダーメイド型補助事業による支援件数【40件】（R5実績：50件）	25件 ※国の交付金減に伴う支援件数の減少	○
①	機構関連農地整備事業の整備面積【80ha】（R4実績：74ha）	R5実績：49ha	○
②	農地バンクによる農地貸付面積【実績貸付面積：29,000ha】（R4まで実績：20,681ha）	R5まで実績：22,939ha	○
①	樹園地継承のデータベースの整備手法の確立 【令和7年3月まで】	朝日町において樹園地継承データベースの運用開始	○
②	樹園地の中間管理や遊休園地の有効活用の手法をプロジェクト会議に提案 【令和7年3月まで】	トレーニングファームの整備に関する意見交換会を実施	○
①	チーム活動報告の取りまとめ【令和7年2月まで】	令和7年3月にチーム活動報告の取りまとめ完成	◎
②	モデル地域における保全エリアの有効活用方策（2地域）と労働力確保対策（1地域）の検討・提案【令和7年3月まで】	第10回プロジェクト会議で進捗状況報告	○

取組項目	1 地域計画策定・実現の推進体制の充実		取組分類 I 地域計画の着実な策定・実現	
施策展開の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議を設置し、関係機関による地域伴走型の支援により、地域計画の策定・実現に向けた地域の話し合いの継続的な実施や目標地図の作成を後押しする。 話し合いの進め方マニュアルの作成、地域計画策定に関する研究会や優良・先進事例の横展開等を通し、県内全域における地域計画策定に向けた支援を行う。 	<p>令和6年度の活動実績 (見込み)</p> <p>① 県内372地域で策定完了</p> <p>② 令和6年7月に県内4地域で開催</p> <p>③ 令和7年1月に開催</p>	<p>令和6年度の活動実績</p> <p>【プロジェクト会議の開催】</p> <p>○開催時期：</p> <p>第9回：令和6年10月</p> <p>第10回：令和7年3月</p> <p>○主な内容：</p> <p>第9回</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域計画及び農地集積・集約化の進捗状況を共有 各チームの進捗状況を共有 次年度の取組みの方向性について協議 <p>第10回</p> <ul style="list-style-type: none"> 各チームの活動を報告の上、活動の評価・検証を実施 次年度の取組み内容を協議 等 	<p>地域計画の策定完了地域数 (令和6年度末) 【全地域】</p> <p>地域計画・目標地図策定に関する研修会の開催 【令和6年6月まで】</p> <p>先進・優良事例の横展開を図るセミナーの開催 【令和6年11月まで】</p>	
取組内容				
<p>プロジェクト会議の運営</p> <p>プロジェクト会議を開催し、具体的な施策の協議・検討、取組みの評価・検証を実施</p>	<p>R4 ○ ○ ○</p> <p>R5 ○ ○ ○</p> <p>R6 ○ ○ ○</p>	<p>令和6年度活動実績</p> <p>【プロジェクト会議の開催】</p> <p>○開催時期：</p> <p>第9回：令和6年10月</p> <p>第10回：令和7年3月</p> <p>○主な内容：</p> <p>第9回</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域計画及び農地集積・集約化の進捗状況を共有 各チームの進捗状況を共有 次年度の取組みの方向性について協議 <p>第10回</p> <ul style="list-style-type: none"> 各チームの活動を報告の上、活動の評価・検証を実施 次年度の取組み内容を協議 等 	<p>取組主体</p> <p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農業支援センター、JA中央会、土地連</p> <p>〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業</p>	<p>関連予算</p>

取組内容	取組年度			令和6年度活動実績	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>地域支援チームによる支援</p> <p>-----</p> <p>地域計画策定の進捗状況や市町村からの要請に基づき、地域支援チームによる伴走型の支援を実施</p>	○	○	○	<p>【地域支援チームによる地域伴走型支援】</p> <p>○実施場所：県内4地域で実施</p> <p>○主な内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関を参集した担当者会議を開催 ・地域における話し合いに対して助言 ・モデル地域での事例収集 	<p>総合支庁、農業支援センター、農業会議</p>	<p>〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業</p>
<p>優良事例の横展開</p> <p>-----</p> <p>地域計画策定や集積・集約化の先進・優良事例を収集し事例発表型のセミナーを開催、県内への横展開を図る</p>	○	○	○	<p>【セミナー等の開催】</p> <p>○開催時期：令和7年1月</p> <p>○主な内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地集積・集約化の手法や県外の事例を横展開 	<p>県庁、総合支庁、市町村</p>	<p>〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業</p>
<p>地域計画策定に向けた話し合いの支援</p> <p>-----</p> <p>話し合いをコーディネートする専門家の活用、目標地図の作成・検討や地域計画の策定状況のフォローアップを実施</p>	○	○	○	<p>(市町村・農業委員会で実施)</p>	<p>市町村、農業委員会</p>	<p>〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業</p>
<p>地域計画・目標地図策定に関する研修会等</p> <p>-----</p> <p>農業委員会職員や農業委員・推進委員、市町村職員等を対象に地域計画（目標地図）の策定に関する研修会の開催やフォローアップ相談会を実施</p>			○	<p>【研修会の開催】</p> <p>○開催時期：令和6年7月（4ブロック開催）</p> <p>○主な内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域計画策定の取組みポイントを説明 ・担当者間での意見交換 <p>【フォローアップ相談会の開催】</p> <p>○開催時期：令和6年11月、令和7年1月</p> <p>○主な内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域計画・目標地図策定に係る意見交換 	<p>農業会議</p>	<p>〈国庫事業〉 機構集積支援事業</p>

取組内容	取組年度			令和6年度活動実績	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>話し合いの進め方マニュアルの作成</p> <p>-----</p> <p>地域における話し合いを円滑に進めるため、標準的な話し合いの進め方マニュアルを作成</p>	○			(令和4年度実施済)	県庁、農業会議	〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業
<p>ファシリテーターの育成</p> <p>-----</p> <p>ファシリテーター養成研修を開催し、話し合いを牽引しまとめる役割を担う人材を育成</p>	○			(令和4年度実施済)	農業会議	〈国庫事業〉 機構集積支援事業

取組項目	2 担い手の育成・確保	取組分類	I 地域計画の着実な策定・実現
------	-------------	------	-----------------

施策展開の方向性		令和6年度の活動目標	
<ul style="list-style-type: none"> 農地の受け手である担い手を確保するとともに、生産力・収益力の向上及び経営発展に向けた取組みの支援により、地域農業を牽引する中心経営体を育成し、農地の集積・集約化を推進する。 また、小規模経営体や女性農業者などの多様な経営体の取組みへの支援を行い、地域農業の持続的な発展を後押しする。 	①新規就農者数	【380名以上】(R5実績:378名)	
	令和6年度の活動実績	②多様な担い手へのオーダーメイド型補助事業による支援件数	【40件】(R5実績:50件)
		①383名(9年連続東北1位)	
		②支援件数:25件	

取組内容	取組年度			取組主体	関連予算
	R4	R5	R6		
新規就農者支援					
<p>就農前研修、経営開始の各段階に応じた生活資金等の支援、移住者やUターン者を対象としたお試し就農、Uターン就農者や半農半X等を対象とした農業機械導入や経営継承への支援を実施</p>	○	○	○	<p>県庁、総合支庁、市町村等</p>	<p>〈国庫補助〉 新規就農者育成総合対策事業</p> <p>〈県単事業〉 元気な農業人材確保プロジェクト事業費</p> <p>元気な地域農業担い手育成支援事業費</p>

取組内容	取組年度			令和6年度活動実績	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>経営発展支援</p> <p>認定新規就農者やトッピングプランナー経営体等への農業用機械・設備導入経費、地域ぐるみでの生産性向上の取組み等の補助を通して経営発展を支援</p>				<p>令和6年度活動実績</p> <p>【元気な農業人材確保プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ぶら農業・農村暮らし体験 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業体験者（1週間程度）へ宿泊費支援 ・ 宿泊費の1/2（補助上限3,000円/日） ・ 支援件数：申請なし ○ お試し就農移住体験 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業体験者数：延べ40人、R7.2時点 ・ 農家等での長期体験経費の一部助成 ・ 最大10万円/月×最長6ヵ月 ・ 支援件数：2人（R7.2時点） ○ 経営継承準備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資産鑑定や契約書作成費用等の一部助成 ・ 補助率：1/2（補助上限50万円） ・ 支援件数：申請なし <p>【新規就農者育成総合対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営発展支援事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定新規就農者へ機械等導入の支援 ・ 補助対象事業費上限1,000万円 （経営開始資金受給者は上限500万円） ・ 補助率：国1/4、県1/4 ・ 支援件数：25件 <p>【農地利用効率化等支援交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者や法人等で生産の効率化に必要な農業用機械・施設の導入支援 ・ 補助率：融資残額のうち3/10以内（補助上限300万円） <p>※ 広域に展開する農業法人等の経営の高度化を目的とした先進的農業経営確立支援タイプは個人1,000万円、法人1,500万円が上限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援件数：44件 	<p>県庁、総合支庁、市町村等</p>	<p>〈国庫補助〉 新規就農者育成総合対策事業（再掲）</p> <p>農地利用効率化等支援交付金</p> <p>〈県単事業〉 元気な地域農業担い手育成支援事業費</p>

取組内容	取組年度			令和6年度活動実績	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
				<p>【元気な地域農業担い手育成支援事業】</p> <p>○地域農業を支える組織的な取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの省力化・生産性向上や、担い手確保の受け皿づくりの取組みへの支援 ・対象者：2人以上の営農組織、農業者団体等 ・補助率：県1/3以内、市町村1/6 ・支援件数：10件 		
<p>多様な担い手への支援</p> <p>-----</p> <p>地域農業の維持発展を目指す小規模経営体、新規就農者、女性農業者等の取組みに応じたオーダーメイド型の助成、Uターン就農者や半農半X等を対象とした経営継承への支援（再掲）を実施</p>	○	○	○	<p>【元気な地域農業担い手育成支援事業】</p> <p>○担い手の営農定着の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者（半農半X等の認定新規就農者以外の方）へ機械等の導入支援 ・補助率 県1/3以内、市町村1/6 ・支援件数：3件 <p>○多様な人材の活躍促進の取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材が農業で活躍できる環境づくりに向けた取組みへの支援 ・補助率： <ul style="list-style-type: none"> ハード事業 県1/3以内、市町村1/6（補助対象経費上限額：2,000千円） ソフト事業 定額（補助対象経費上限額：県200千円、市町村100千円） ・支援件数：4件 <p>【元気な農業人材確保プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営継承準備支援（再掲） ・資産鑑定や契約書作成費用等の一部助成 ・補助率：1/2（補助上限50万円） ・支援件数：申請なし 	<p>県庁、総合支庁、市町村 等</p>	<p>〈県単事業〉</p> <p>元気な地域農業担い手育成支援事業費</p> <p>元気な農業人材確保プロジェクト事業費</p>

取組内容	取組年度			令和6年度活動実績	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
農業経営・就農支援センターにおける経営・就農相談 ・ 就農相談窓口の設置、運営 ・ 専門家派遣による法人化に向けた計画策定支援の実施 ・ ワンストップ窓口（県）や市町村のサポート体制の充実・強化 等				【農業経営の法人化、経営発展・改善、経営継承等の支援】 ・ 農業の経営法人化・経営力向上研修相談会の開催 法人化研修会：県内3カ所、計9回開催 経営力向上研修会：県内4カ所、計4回開催 ・ 法人化等や経営改善に向けた専門家の派遣 専門家派遣数：42 経営体 【新規就農者確保の支援】 ・ ワンストップ窓口及びサテライト窓口による就農相談 ・ 相談件数：169 件(支援センター) 261 件(サテライト窓口) 【経営継承に向けた支援】 ・ ワンストップ窓口による経営継承相談 相談件数：延83 件 (R7.1 時点) ・ 経営継承研修会の開催 研修会の実施数：18 件 ・ 農家向け経営継承ガイドブックの作成 11 月下旬発行・配布（初版 3,000 部） 農業支援センターHP に掲載	県庁、 農業支援センター、 農業会議 〈国庫補助〉 農業経営・就農支援 体制整備推進事業費 〈県単事業〉 元気な農業人材確保 プロジェクト事業費	

取組項目	3 農地バンクの活用促進		取組分類		I 地域計画の着実な策定・実現	
	施策展開の方向性		令和6年度の活動目標			
取組内容	<p>地域の話し合いの場で制度を周知、活用を促進</p> <p>地域計画作成や営農法人設立に向けた話し合いに農地バンク地域連携推進員が参画し、制度説明及び事業進捗等のタイミングに合わせた効果的な農地バンク活用を誘導</p> <p>交付金を活用した地域の取組みを支援</p> <p>・まとまった農地を農地バンクに貸し付けて農地集積・集約化を図る地域に地域集積協力金を交付</p> <p>・農地バンクからの転貸（農地の交換）により農地の集約化を図る地域に集約化奨励金を交付</p>	令和6年度		令和6年度の活動実績	関連予算	
		R4	R5	R6	取組主体	
	<p>市町村や農委委員会等による地域での話し合い、マッチング活動を支援するとともに、県内全域で農地バンク制度の活用を促進し、農地集積・集約化を推進する。</p> <p>中山間地域や畑・樹園地など担い手への集積・集約化が遅れている地域で耕作条件を改善できる農地整備事業等の実施に併せ農地バンクを活用することで農地集積・集約化を推進する。</p>	○	○	○	<p>①機構関連農地整備事業の整備面積 【80ha】 (R4 実績：74ha)</p> <p>②農地バンクによる農地貸付面積 【実績貸付面積：29,000ha】 (R4 まで実績：20,681ha)</p>	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農地中間管理機構（農業支援センター）、JA 中央会、土地連</p> <p>〈県事業名〉 農地中間管理事業費</p>
		○	○	○	<p>①機構関連農地整備事業の整備面積 R5 実績：49ha</p> <p>②農地バンクによる農地貸付面積 R5 まで実績：22,939ha</p>	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業支援センター</p> <p>〈県事業名〉 農地集積推進事業費</p>

取組内容	取組年度			令和6年度活動実績	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>農地整備事業との連携 農地バンクをフル活用(事業エリアの全農地を農地バンクへ貸付け)した機構 関連農地整備事業等を推進</p>	○	○	○	<p>農地整備事業担当者会議において機構活用について説明。(7月)</p>	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業支援センター、土地連</p>	<p>(県事業名) 低コスト・高付加価値化基盤整備事業費</p>
<p>農地バンクの効果的な運用展開</p> <p>貸借の取扱件数増加に伴い懸念される未収賃料発生 の未然防止策の検討</p>			○	<p>国への施策提案で未収金回収に係る国の支援を要望(6月9日)未収金回収の外部委託制度の創設 取扱量の多い市町村から未収金の現状を把握するため意見交換会を行った。(8市町×1回)</p>	<p>県庁、市町村、農業委員会、農業支援センター</p>	—
<p>検討チームの取組み</p> <p>基盤法等の改正により、農地中間管理事業による権利移動が大幅に増加することが見込まれ、懸念される未収賃料発生 の未然防止策などを検討</p>	○	○	○	<p>事務・権限移譲の推進を進めるため、手続き日数の短縮などのメリットを整理し、市町村に情報を提供。(9月) 【再掲】取扱量の多い市町村から未収金の現状を把握するため意見交換会を行った。(8市町×1回) 令和5年度に行った簡素化書類について修正箇所などを市町村等からヒアリングしフォローアップを実施(7月17~23日) 取扱量の多い市町村へ、申請時期の平準化を提案する意見交換会を行った。(4市町×1回)</p>	<p>県庁、農業会議、農業支援センター</p>	—

取組項目	1 樹園地の継承支援		取組分類		Ⅱ 個別課題の解決に向けた取組み		
	施策展開の方向性		令和6年度の活動目標				
水田に比べ集積率が低い樹園地の継承を円滑に進めるための方策を検討し、県全体の集積率向上を図るとともに、高品質な果樹の生産力を維持し、「果樹王国やまがた」の地位を堅持する。	令和6年度の活動実績 ①朝日町において樹園地継承データベースが運用開始 ②トレニングファームの整備に関する意見交換会の実施		令和6年度の活動実績 ①樹園地継承のデータベースの整備手法の確立【令和7年3月まで】 ②樹園地の中間管理や遊休園地の有効活用をプロジェクト会議に提案【令和7年3月まで】				
	取組内容 後継者が不在となる樹園地の管理手法等の検討 トレニングファームの活用など樹園地エリアに応じた多様な中間管理や遊休園地を有効活用する手法についてチームで検討 樹園地データベースの整備手法の確立 樹園地継承を促進するためのモデル的なデータベース整備への支援		令和6年度活動実績 令和6年10月 トレニングファームの整備に関する支援事業や、山形市と東根市におけるトレニングファーム整備に向けた検討状況を共有するとともに、意見交換を実施 令和6年7月 山形県樹園地継承円滑化事業費補助金を事業実施主体（朝日町）に交付決定 令和6年10月 朝日町において、樹園地継承マッチング情報を公開		取組主体 県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、JA、生産者代表、やまがた農業支援センター 県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、JA、生産者代表、やまがた農業支援センター		関連予算 〈国庫事業〉 地域計画策定推進緊急対策事業 〈県単事業〉 元気な農業人材確保プロジェクト事業費（②経営継承支援事業）

取組内容	取組年度			令和6年度活動実績	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>先行投資型果樹園の整備への支援</p> <p>樹園地の継承に向けた、先行投資によるリース型果樹園の整備に対する支援を実施</p>	○	○	○	<p>【果樹王国やまがた再生戦略推進事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先行投資型果樹園地の整備支援 ・未来型果樹農業等推進条件整備事業（国庫事業）などを活用した園地の整備への支援 ・補助率：国5／10、県2／10 等 <p>⇒果樹再生戦略計画の承認を受け、補助金の交付を受けた団地数：7団地</p>	JA、農業法人、農業団体等	<p>〈県単事業〉</p> <p>果樹王国やまがた再生戦略推進事業費</p>
<p>果樹用ハウスの長寿命化への支援</p> <p>樹園地の継承も見据えた、果樹用ハウスの長寿命化を図るための再整備・改修に対する支援を実施</p>	○		-	JA、農業法人、農業団体等	<p>〈県単事業〉</p> <p>魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費</p>	
<p>円滑な経営継承への支援</p> <p>親子間による経営継承に加え、多様な人材を対象とした継承支援（第三者継承等）により、離農する農家の経営継承の支援を実施</p>		○	○	<p>【元気な農業人材確保プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営継承準備支援 ・資産鑑定や契約書作成費用等の一部助成 ・補助率：1／2（補助上限50万円） <p>⇒実績なし</p>	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、JA、生産者代表、県農業会議、やまがた農業支援センター、農林大学校</p>	<p>〈県単事業〉</p> <p>元気な農業人材確保プロジェクト事業費（②経営継承支援事業）</p>

取組項目		2 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用		取組分類		Ⅱ 個別課題の解決に向けた取組み			
施策展開の方向性				令和6年度の活動目標					
中山間地において、高齢化による離農や担い手人口の減少等により、生じる可能性のある遊休農地の発生防止を図り、持続可能な生産体制を維持するため、農地の有効活用を目指す。				<p>①チーム活動報告の取りまとめ 【令和7年2月まで】</p> <p>②モデル地域における保全エリアの有効活用方策（2地域）と労働力確保対策（1地域）の検討・提案 【令和7年3月まで】</p>					
取組内容				令和6年度の活動実績		取組主体		関連予算	
取組年度		令和6年度活動実績		取組主体		関連予算			
R4	R5	R6	令和6年度活動実績	取組主体		関連予算			
	○	○	<p>○事例集の更新（1地域）</p> <p>○チーム活動報告の取りまとめ完成</p>	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農業支援センター、JA、土地改良区、地域協議会（若手農業者の会、生産組合連絡会議、アドバイザー等）</p>		<p>（国庫事業） 機構集積支援事業</p>			
	○	○	<p>—温海地域—</p> <p>【検討チーム会議（温海地域）】</p> <p>○開催時期：第6回：令和6年10月 第7回：令和7年2月</p> <p>○主な内容： ・あつみ農地センター（仮称）構想の状況確認と検討 ・遊休化が懸念される農地の有効活用方策の検討</p>	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農業支援センター、JA、土地改良区、地域協議会（若手農業者の会、生産組合連絡会議、アドバイザー等）</p>		<p>（国庫事業） 最適土地利用対策（農山漁村振興交付金） （国庫事業） 機構集積支援事業</p>			
中山間地域における農地の有効活用方策の検討・周知		中山間地域課題解決検討チームによる支援の実施		<ul style="list-style-type: none"> チーム打合せや検討会議を実施 中山間地域において実現可能な農地の有効活用方策等について検討するため、モデル地域（2地域）における地域の話し合い等を支援 					

取組内容	取組年度			令和6年度活動実績	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
				<p>令和6年度活動実績</p> <p>【あつみ農地センター（仮称）構想に係る集落間打合せ（温海地域）】</p> <p>○開催時期： 第1回：令和6年11月 第2回：令和7年1月</p> <p>○主な内容： ・モデル集落である山五十川・戸沢地区にて、「あつみ農地センター（仮称）構想の実現に向けた協議</p> <p>【最適土地利用総合対策に関する地域説明会（4地域）】</p> <p>○開催時期： ・山五十川、戸沢： 令和6年11月7日、12月4日 ・安土（五十川）：令和6年12月20日 ・一霞：令和6年12月24日</p> <p>○内容： ・最適土地利用総合対策に関する農業者への事業内容の周知と合意形成 →「あつみ最適土地利用協議会」設立 令和7年2月25日</p>		

取組内容	取組年度			令和6年度活動実績	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
集落戦略の作成による農地等保全活動の推進 ・ 中山間地域等直接支払制度における、協定農用地や集落全体の将来像を明確化する集落戦略の作成を促進				令和6年度活動実績 一立谷沢地域一 【地域支援チーム会議、各種打合せ】 ○開催時期：令和6年5月 令和6年7月 【立谷沢地区の農業の未来を考える座談会】 ○開催時期：令和6年10月 ○内容： ・立谷沢地区内の上流2地区の農業上の利用及び耕作できなくなるエリアの検討 【中山間課題解決検討チーム・ワーキングチーム】 ○開催時期： 令和6年11月 ○内容： 保全するエリアと手法の検討		
				(市町村・農業委員会等で実施)	県庁、総合支庁、市町村	